

2022 DISCLOSURE

JA東西しらかわのディスクロージャー誌

JA東西しらかわ
事業のご案内

令和3年3月1日～令和4年2月28日



JA東西しらかわ

<https://touzai7.com>

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A東西しらかわは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2022」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業について、さらにご理解されご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4年6月 東西しらかわ農業協同組合

J A 約領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ごあいさつ



農業・JAを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により日本経済へも大きな影響を及ぼしました。インバウンド需要の減少による外食事業への影響や国内での米の消費減少などで米の販売数量減少に伴う大幅な米価下落など、様々なリスクが多様化され、農業分野においても経済活動の自粛などにより、今もなお深刻な状況となっております。

このような情勢のもと、JA東西しらかわでは組合員・利用者の安全・安心・満足を第一に考え、事業活動はもとより地域貢献活動やイベント、組織活動においても全役職員が一丸となって地域に求められるJA運動を展開して参りました。

販売事業においては、米価下落の影響を受けながらも全量出荷いただいた米については全量買い取りし、12月末には追加清算払いを実施し、農家所得減少の一助としました。

農産物直売所「みりょく満点物語」では、地域農業の振興と地産地消に取り組み、コロナ対策を講じつつ、規模を縮小しての販売促進活動を展開してまいりました。

金融・共済事業では、確実なアポイントによる事業推進を展開することで、利用者に負担のならないよう努めて参りました。特に、2月に発生した福島県沖を震源とした震度5強の地震により被害のあった利用者へ早急な被害調査対応をし、共済金支払いを実施しました。

地域貢献活動では、女性部活動として支店や直売所への花の植え付け活動、また、管内の13小学校へ「ちゃぐりん本等教育資材」の提供、13年目となった今年度も管内中学校へ「合格祈願米」の贈呈など、教育・文化活動の充実や食農教育の推進に取組んで参りました。

昨年度実施できなかった「JA東西しらかわ創立20周年記念式典」を本年実施し、振り返りとこれからを共有・確認できました。JAの設立から今日までを記念誌として発行、あわせて記念帽子を組合員へ配布致しました。

新年度を迎え、JA東西しらかわが農業協同組合としての存在意義を示し、地域に在るべき姿を見据え、これから農業や地域に根ざした組織として役割を果たすことをビジョンとして進めなくてはなりません。自然災害の頻発・甚大化、新型コロナウイルス、緊迫した国際・農業情勢など、私たちだけでは対応が難しい課題が山積みですが、協同の心を持ち「なくてはならない」存在であり続けるため、JA自己改革を進めながら課題に応じた具体策を実践してまいります。

結びに、組合員・利用者はじめ、関係機関のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご活躍とご繁栄をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

2022年6月

東西しらかわ農業協同組合

代表理事組合長 薄葉 功

J A東西しらかわの 経営理念・運営方針

● はじめに

J Aがめざす経営理念、運営方針等は次の通りです。役職員すべてがこれらの理念等にもとづいて行動し、組合員の負託に応えることはもちろんのこと、J Aに課せられた社会的使命を果たしていくものです。

私たちのめざすもの（J Aの理念）

—輝く未来への道しるべ—



“瑞穂の国”を支える、食と農の発展に貢献します

未来につづく、地球にやさしい暮らしを応援します

協同組合の基本的な価値に基づいて行動します

J A運営の方針



アクアくん
(長男)

1. 組合員・地域の多様なニーズにいつもしなやかに応えていきます
2. 自主・自立の基本に立ち情報を明らかにし、健全経営につとめます



ウッディーくん
(次男)

3. 新世代に対して魅力ある活動を展開し、組織の活性化をはかります
4. 長寿社会の到来に向け、健康で心豊かな暮らしづくりを目指します



バベルくん
(三男)

5. J A運動をない信頼される人づくりのために、教育を徹底します

選ばれる
JAへ



J A東西しらかわのマスコットです

J A東西しらかわの 経営方針・経営管理体制

経営方針

◆ 営農・経済事業部門

地域農業の持続性を重視した農業振興と、地域担い手や新規就農者を中心とした地域ぐるみで農業維持・発展をはかり、信頼される産地づくりと農業所得の向上、消費者重視の安全・安心な農畜産物の生産に取り組みます。行政との連携や定期的な連絡会議により地域内情報を共有し産地づくりに寄与します。さらに一元販売による販売力強化をすることで生産者所得向上に努めます。

◆ 信用事業部門

多様化するニーズに対応できるよう、農業所得の向上と満足度向上を目指し、農業と地域における存在発揮への取り組み強化に努めます。また、組合員・利用者との関係強化を図るため、付帯取引を拡大しながら事業基盤強化と事務効率化・コスト対策により支店機能の見直しを実施、健全な収益の確保と事業運営体制の確立を図ってまいります。

◆ 共済事業部門

顧客満足度向上を第一に全契約者への3Q訪問活動を継続実施し、地域に寄り添う「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じ組合員・利用者ニーズに応える活動を展開してまいります。組合員・利用者に「寄り添い」安心を「届け」、農業・地域社会とより「広く・深く・つながる」を実践し関係性強化に努めます。また、接点拡充により関係性を深め万全な保障拡充に取り組み、事業基盤の維持をはかり、健全経営による持続可能な事業運営体制を図ってまいります。

経営執行体制

◆ 経営執行体制

農業協同組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の職務執行全般の監査を行っています。

各協力組織や生産者の意見を J A運営に速やかに反映させるため、組合の職務執行を行う理事には、女性部からの登用のほか青年部及び生産部会連絡協議会の代表を参与として登用しています。

また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置しガバナンスの強化を図っています。

目 次

事業概況等

I. 事業の概況等	2
II. トピックス（3年度）	5
III. 社会的責任と貢献活動	6
リスク管理体制	9
法令遵守体制	12
内部監査体制	12
金融ADR制度への対応	13
貸出運営の考え方	14
金融商品の勧誘方針	14
個人情報保護方針	15
コンプライアンス体制図	16
自己資本比率の状況	17
主な事業の内容	
・営農・経済事業	18
・信用事業	20
・共済事業	24
・JA東西しらかわ満点農産物マップ	25
・JA東西しらかわ信用マップ	26
・系統セーフティネット	27

資料編

貸借対照表	28
損益計算書	29
注記表	30
剰余金処分計算書	37
部門別損益計算書・会計監査人の監査	39
損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	41
4. 受取・支払利息の増減額	41
事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	42
②定期貯金残高	42
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	42
②貸出金の金利条件別内訳残高	42
③貸出金の担保別内訳残高	42
④債務保証の担保別内訳残高	43
⑤貸出金の使途別内訳残高	43
⑥貸出金の業種別残高	43
⑦主な農業関係の貸出金残高	44
⑧リスク管理債権の状況	45
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	45
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金の	
リスク管理債権の状況	46
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
⑫貸出金償却の額	46
(3) 内国為替取扱実績	47
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	47
②商品有価証券種類別平均残高	47
③有価証券残存期間別残高	48
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報	48
②金銭の信託の時価情報	48
③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引	48
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	49
(2) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済 の共済金額保有高	49

(3) 短期共済新契約高	49
3. 農業関連事業取扱実績	
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	50
(2) 販売品取扱実績	50
(3) 保管事業取扱実績	51
(4) 利用事業取扱実績	51
(5) 加工事業取扱実績	51
4. 生活その他事業取扱実績	
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	52
(2) 利用事業（生活関連）取扱実績	52
(3) 旅行事業取扱実績	52
(4) 福祉事業取扱実績	52
5. 指導事業	53
経営諸指標	
1. 利益率	53
2. 貯貸率・貯証率	53
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	62
7. 出資等エクスボージャーに関する事項	63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスボージャーに関する事項	64
9. 金利リスクに関する事項	65

連絡情報

グループの概況

(1) グループの事業系統図	70
(2) 子会社等の状況	70
(3) 連結事業概況（令和3年度）	71
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	72
連結貸借対照表	73
連結損益計算書	74
連結キャッシュ・フロー計算書	75
連結注記表	76
連結剰余金計算書	83
連結ベースのリスク管理債権の状況	84
連結ベースの事業別経常収益	84
連結自己資本の充実の状況	85
連結自己資本比率の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	86
2. 自己資本の充実度に関する事項	88
3. 信用リスクに関する事項	90
4. 信用リスク削減手法に関する事項	93
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	94
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	94
7. 出資等エクスボージャーに関する事項	95
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスボージャーに関する事項	96
9. 金利リスクに関する事項	97
財務諸表の正確性等にかかる確認	99

J A の概要

組織機構図	102
当JAの組織等	
地区	103
役員構成	104
組合員数	104
組合員組織	105
J Aのあゆみ	106
店舗一覧及びATM設置状況	109

J A の概要

令和3年3月1日～令和4年2月28日

Disclosure

I. 事業の概況等

本年度の農業・JAを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの世界的な拡大により日本経済にも大きな影響を与え、農業分野においてはインバウンド需要の減少による外食産業への影響により米の販売数量減少に伴う米価の下落によって深刻な状況となっております。まだ、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加による農地面積の減少も加速化しており、ますます農業に関する関心が弱体化しています。

このような情勢のなか、JA東西しらかわは農業所得の向上と地域農業の振興と豊かな地域社会の実現、安定的な経営基盤確立を目指し全役職員一丸となって事業展開して参りました。

販売事業においては、米の全量買い取りを行い、年内に出荷いただいた買取米については、追加清算払いを実施。また、稻WCSや飼料用米の効率的な栽培方法やコスト削減への取組みを継続し、非主食用米への転換を推進してまいりました。

地域貢献事業として管内小学校への教育本の贈呈や管内中学3年生へ合格祈願米の贈呈、バケツ稻づくりの支援などの教育文化活動へも積極的に取組みました。

損益については、事業総利益が16億5千2百万円となり計画比100.2%、前年比97.9%となりました。事業管理費については15億6千8百万円で計画比97.1%、前年比97.6%となり、事業損益と経常損益については計画・前年とも上回りました。

また、当期剰余金は1億2千8百万円となり、当期末処分剰余金は計画を上回り、2億2千9百万円となりました。

1. 指導事業

管農指導

今年度は原発事故から11年目となりましたが、未だ消えない県農畜産物への風評被害払拭と信頼回復に努めると共に、先の見えないコロナウイルス感染症への対応、担い手・後継者不足など、農業を取り巻く環境変化への対応を行い、地域農業生産基盤づくりと農業所得の向上に取り組みました。

特に経営所得安定対策事業については、米価下落に伴う非主食用米への転換推進を強化し、飼料用米を始め稻WCS、備蓄米などの需給調整への取組みを積極的に実施致しました。これにより非主食用米については約420haとなり、水田農業の所得向上に努めました。

畜産事業においては、継続して和牛繁殖事業での優良系統素牛導入・保留の推進による系統改良と更新を進め、肥育牛については、系統販売強化に努めました。

また、(株)JA東西しらかわグリーンファームと連携した管内農家への生産管理指導に努めました。

2. 販売事業

米穀

令和3年産米の作柄概況は田植え期以降順調に推移していましたが、8月に入り中旬の低温・日照不足により生育に遅れが目立つようになり、不稔・カメムシ被害がみられ、一部の品種では減収になった圃場も見られました。

東北農政局12月8日公表によると、福島県の作柄概況101、収量は555kg/10a(前年比-12kg)となりました。

こうした中、当JAでは引き続き生産者の理解のもと、昨年からモニタリング調査に協力し、安全・安心の情報発信を続けております。

令和3年産米のJA買入数量は9万8千俵の集荷実績となりました。また、年内に追加清算、紙袋・フレコン代金奨励、大口出荷奨励を実施し生産者所得向上への取組みや、省力化を兼ねたフレコン出荷の推進を積極的に行いました。

園芸

令和3年度の夏秋野菜は、梅雨時期にも日照時間が確保されるなど、空梅雨傾向の天候で生育が前進傾向で進みましたが、8月の台風により雨天が増え気温の低下も伴い生産量が急減したことで市場相場を強めました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により時間制限された飲食店の営業短縮を余儀なくされ、加工向けの需要は昨年に引き続き低迷しました。

管内では、トマトで「黄化葉巻病」が確認され、発病が確認された圃場では苗の抜き取り、植え替えが行われ収量減少となりました。

食の安全・安心では、放射性物質モニタリング検査、残留農薬検査及び機能性成分分析、生産履歴記帳運動の強化、食育・地産地消などを継続的に実施し、安全・安心の確保に一丸となって取組みました。

畜産

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により低迷していた肉牛相場は国からの支援もあり回復傾向であったが、新たな変異株の出現により感染者が拡大したことで食肉業界は大きな影響を受けました。

東京食肉市場ではJA東西しらかわ単独での研究会を2回開催、系統販売を増頭しました。

引き続き、原発事故損害賠償請求の早期払いにも取り組み農家所得に努めました。

3. 加工事業

生産者の減少により取扱量は減少、更に気象変動による品質低下、近年の価格低迷傾向により厳しい事業展開となりました。

4. 利用事業

農業用関連施設（RC／CE）の有効活用を図り、生産性の向上に努めました。また、稲WCSや飼料用米の取組みにより関連制度の活用で経営所得の安定を図りました。さらに、ファーマーズマーケット「みりょく満点物語」の地産地消運動により、農業所得の向上に努めました。

5. 購買事業

生産資材

肥料の市況は世界的に上昇したが、物流センターを最大限に活用した一括仕入れにより、令和4年度作用の使用量在庫を確保するとともに、徹底した在庫管理による欠品解消・地区の枠を超えた配達の集約など経済事業改善に努めてまいりました。

生活資材

生活関連事業においては、JA系統を活用した様々な事業展開をしてきました。

新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら宝飾展示会や衣料品展示会、更に電化製品展示会を実

施し、組合員・利用者への提供に努めました。

L Pガス事業では、利用者へ保安点検の実施並びに更なる安全化システムへの変更を行うことにより、法令への対応や安全・安心なガス供給に努めました。

6. 高齢者福祉事業

福祉事業では、「新型コロナウイルス感染対応ガイドライン」「新型コロナウイルス感染対応マニュアル」にそって感染防止に最善の注意を払いながら事業運営に取組みました。

さらに、令和3年度の介護報酬改定により、基本的概要のうち「虐待防止に関する事項」を制定し、認知症や医療ニーズが高い高齢者を含め利用者の尊厳を保持しつつ、介護を必要とする利用者と利用者をサポートする家族に寄り添いながら質の高いサービス提供に努めてまいりました。

利用者それぞれのニーズにあったケアプランの作成、介護サービスの提供、福祉用具対応を行ったことで前年度を上回る事業実績となりました。

7. 信 用 事 業

マイナス金利政策の長期化により信用事業収支に与える影響は大きく、農業者の高齢化・後継者不足など農家組合員を取り巻く状況は大変厳しいものがありました。

そのような中、農家組合員の資金需要に対応するため、ローンセンター専任担当者による訪問活動を通じ低利の農業資金や住宅ローン等で融資伸長を図り、農業資金実行は5億72百万円・105.9%、住宅ローンについても新規実行12億8百万円・計画比151.0%と計画を上回りました。

貯金総残高は、金利低下により地方公共団体等の預け金が低迷し、611億98百万円・計画比102%と計画を上回りましたが、個人貯金では、付帯取引拡大に積極的に取り組み、利用者のメインバンク化を進め、549億71百万円・計画比100.8%と計画を上回りました。

また、年金友の会活動については、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、会員交流の場である芸能祭・ゲートボール大会など全ての行事開催中止を余儀なくされましたが、年金相談会の開催や渉外担当者等による新規年金獲得に取り組んだ結果、会員数5,460名・年金振込額は49億90百万円と前年度を上回りました。

8. 共 濟 事 業

令和3年度は3Q訪問活動を通して加入内容説明と保障点検を行う「あんしんチェック」の取り組みは、新型コロナウイルス感染防止対策の一つであるアポイント取得の徹底により訪問世帯への不安解消に努め、実施世帯数は5,386世帯となりました。

また、「ひと保障新規」を中心とした保障提供とあわせて「いえ・くるま」分野の保障拡充に取り組み、長期共済新契約138億円、長期共済保有高2,566億円となりました。

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震につきましては、管内で約1,200棟の建物被害が発生し、JA共済連福島の支援をいただきながら支払査定を進め、支払件数（動産含む）1,318件、支払共済金8億8千8百万円支払いを致しました。

地域貢献活動の一環として、管内中学校にてスタントマンによる「生徒向け自転車交通安全教室」を実施し、地域における交通事故減少への啓蒙活動を実施しました。

II. トピックス（令和3年度）

○第9回JA東西しらかわ肉用牛共進会を開催

令和3年9月24日、第9回JA東西しらかわ肉用牛共進会を開催し、管内から13頭が出品されました。

厳正な審査で第1区より8頭、第2区より5頭出品し各区より優等賞3頭を選抜。そのうち1頭を優等賞主席としJA東西しらかわ代表として福島県大会に出品されました。



○東西しらかわ農協創立20周年記念式典

令和3年12月10日、平成13年3月1日に7つのJAが1つとなって、JA東西しらかわが発足し、令和2年で20年の節目となりました。本来であれば記念式典を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの拡大により開催できなかった記念式典を今年度開催しました。組合員には記念帽子を配布し、これから先の未来に向け農協運動を加速させる式典となりました。



○農業振興を通じて魅力ある農業を推進

令和3年12月22日、激動期にある農業情勢に対応し、より良い農業時代を切り開いていく事を目的とし、東西しらかわ農業協同組合と福島県農業総合センター農業短期大学校は連携協定書を締結しました。

これにより、相互の連携強化を図ることで地域の農業振興を推進、魅力ある地域農業の発展を目指します。



○フレッシュミズ部会の始動に向け開催

令和4年1月15日、JA女性組織の一つである、フレッシュミズ部会の始動に向けて、フレッシュミズ世代の皆様と共に「つながり」を広げるきっかけとして「手作り味噌体験」を実施しました。

参加された方も含め、今後も食と農業に関心をもつていただくよう実施していきます。



III. 社会的責任と貢献活動

組合員の営農と生活を守るというJA本来の責任と併せて、安全・安心な食料の安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現する活動を展開しています。

1. JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底をはかっています。

農協法第1条においては、「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与することを目的とする」と規定されています。

このようにJAには、社会的責任と公共的使命が負託されており、あわせて協同組合組織としての存在目的との両立が求められていることを、私たちはいつも意識して事業を遂行していきます。

こうした社会的責任と公共的使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営とそれを通じた搖るぎない信頼の確立が不可欠です。

このためJAにあっては、経営の自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関するルールを構築し、これを組織全体に浸透・定着させています。

2. 「農」と「共生」の地域社会づくりによる、安心して暮らせる地域社会への貢献活動を行っています

J A東西しらかわは、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めてもらうため、子供雑誌「ちゃぐりん」と補助教材「農業とわたしたちのくらし」の贈呈を実施。充分な新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、各小学校生徒代表者へ手渡しました。



J A東西しらかわは、食農教育支援事業として、子どもたちに食の大切さと農業の豊かさを伝える事を目的としてバケツで育てる「バケツ稲づくり」を実施しました。

今年度は3小学校で実施しました。

令和3年11月11日より、管内の中学校3年生に「合格祈願米」を贈呈しました。

この取り組みは平成21年度より実施しており、次世代を担う学生に農業・農畜産物についての理解を深めてもらいながら、何事にも合格できるよう思いを込めて実施しています。



3. 地域貢献情報

J A 東西しらかわは、白河市表郷、東白川郡棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村、西白河郡矢吹町と岩瀬郡天栄村の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 611 億 98 百万円

(2) 貯金商品

「スプリング」、「ナットク」、「ホクホク」の各種キャンペーンを実施し、シーズンマーケティングを実践、幅広いお客様に好評をいただいております。また、みりょく満点金融商品として、「子育支援定期積金」や定年退職を迎えた方の第二の人生を応援する特別優遇金利商品「退職金定期貯金」を販売しております。

地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 162 億 92 百万円

（うち組合員 118 億 52 百万円）

（うち地方公共団体 17 億 64 百万円）

（うちその他 26 億 76 百万円）

(2) 制度資金取扱状況

地域農業の発展と豊かな暮らしづくりを支援するため、各種制度資金を取り扱っております。

・農業近代化資金

農業者等が農業の近代化と新たな事業展開を図るために必要な長期資金を提供します。

・その他制度資金

農業の担い手自らの創意工夫により新たなチャレンジを応援する「農業改良資金（無利子）」や新規就農者向け「就農支援資金（無利子）」、自然に左右される農業経営の安定を図るため「農家経営安定資金」などを取り扱っています。

また、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の取り扱いも行っております。

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の振興、また地域経済発展のお役に立てるよう、特別金利による融資商品をご用意しております。

- ・農家経営安定資金（小災害資金）や震災・原発事故被害に対する災害資金等を取り扱っております。
- ・特別金利での「教育ローンキャンペーン」、「マイカーローンキャンペーン」を実施しております。

- ・住宅の新築や増改築のほか、他金融機関からのお借換えにもご利用頂ける住宅ローンやリフォームローンをお取扱いしております。
- ・組合員の皆様の農業経営を支えるための資金として、広くご活用頂ける「アグリマイティー資金」や農機具・ハウス等の購入資金として「農機ハウスローン」等をお取扱いしております。

文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域の一員として産業祭などの地域イベントへの積極的な参加をはじめ、JAバンク食農教育応援事業や美化運動の実施、また高齢者福祉事業の積極展開など、地域の発展のため積極的な活動を行っています。



女性部による花植え



農青連による「そば」打ち



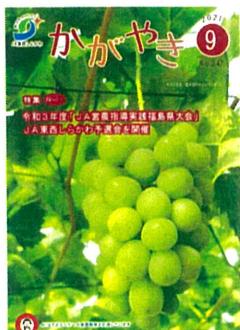
JA統一美化運動

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

J A女性部会員を対象にした様々な催しなど幅広い活動を通じて会員同士の交流を深めています。また、農青連活動として、管内水田への「そばの作付け」を実施、組織活動も含め親睦を深めています。

(3) 情報提供活動

平成13年3月より、組合員と地域の皆様へJAの活動を発信するとともに、広いJA管内のひとつの交流の場として、正組合員へ広報誌「かがやき」を毎月発刊しております。また、准組合員向けに「かがやきフレンズ」を発刊しています。地域の皆様への情報発信として、コミュニティ誌を年2回発行、ホームページやSNSを通じて、JA東西しらかわの最新情報を発信しております。



組合員向け広報誌



准組合員向け広報誌



コミュニティ誌



Instagram



Twitter

(4) 店舗体制

本店1、営農センター3、支店6、ATM設置台数8

リス ク 管 理 体 制

基本方針

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要である。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクを適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備している。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努める。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことである。当JAは、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定する。また、通常の貸出取引については、本店に保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行う。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行う。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行う。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組む。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努める。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことである。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいう。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことである。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図る。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努める。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及

び意思決定を行う。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行う。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告する。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことである。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行う。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことである。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義している。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努める。

⑤ 事務リスク管理

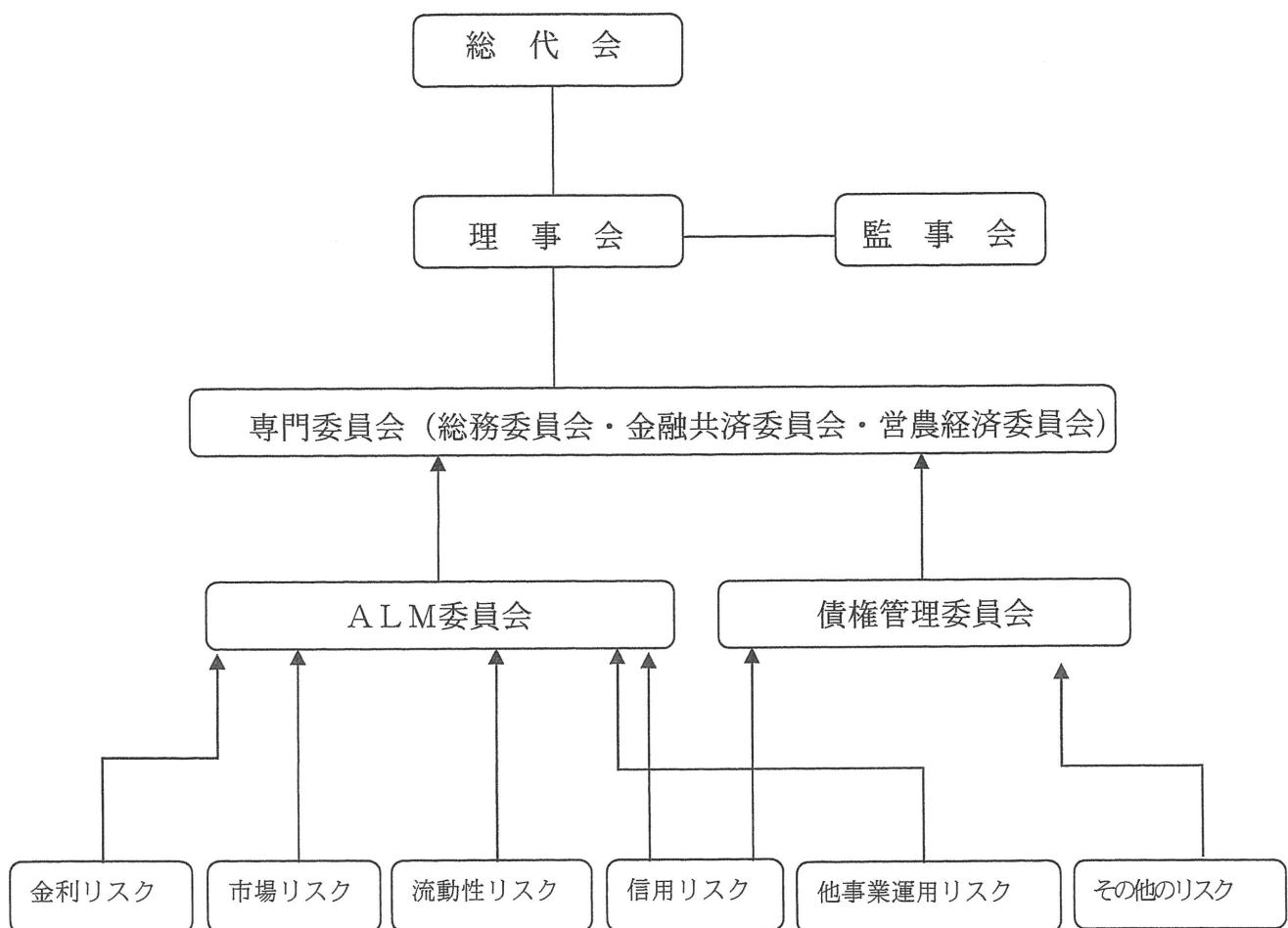
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことである。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努める。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことである。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備える。

リス ク 管 理 体 制 図



法令遵守体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンスにかかる基本方針

- I JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- II 創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、組合員および地域住民の農と暮らしを支援することによりその役割を十全に發揮し、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。
- III すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行します。
- IV 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として排除します。
- V 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、JA内外とのコミュニケーションの充実をはかりつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンスに基づく業務運営の確実な実施を図るため、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの推進を図るため、総務部長をコンプライアンス統括責任者とし、本店各部門、各営農センター及び支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ADR制度への対応

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本店金融共済部【金融課】（電話：0247-57-5925（月～金8時30分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会（電話：024-534-2334）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、
①の窓口にお問い合わせ下さい。

貸出運営の考え方

当JAは地域に根ざした金融機関として、地域で預かった資金は地域の発展のために還元するとの方針のもとに、融資審査力の一層の向上、専任担当者の適正配置による融資体制の強化をはかりながら以下の項目に取り組んでいきます。

1. 農業者のメインバンクとして営農指導・経済部門との連携強化により、農業の担い手層に対して営農資金と生活資金及び近代化・公庫資金等の制度資金など十分な資金対応をはかります。
2. 組合員・地域住民に対して、進学・就職の時期に合わせた教育資金・自動車購入資金の適時な対応をはかるとともに、住宅資金をはじめ各種資金の対応をはかります。
3. 地域の金融機関として地方公共団体等への積極的な資金対応や小規模事業者への事業資金提供に努めます。
4. 負債農家に対する資金対応を含めた適切な経営指導を行いながら、債権回収の流動化をはかります。

金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・地域住民の皆さまの立場に立った勧説に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努力してまいります。

1. 組合員・地域住民の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・地域住民の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・地域住民の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・地域住民の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・地域住民の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護方針

東西しらかわ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

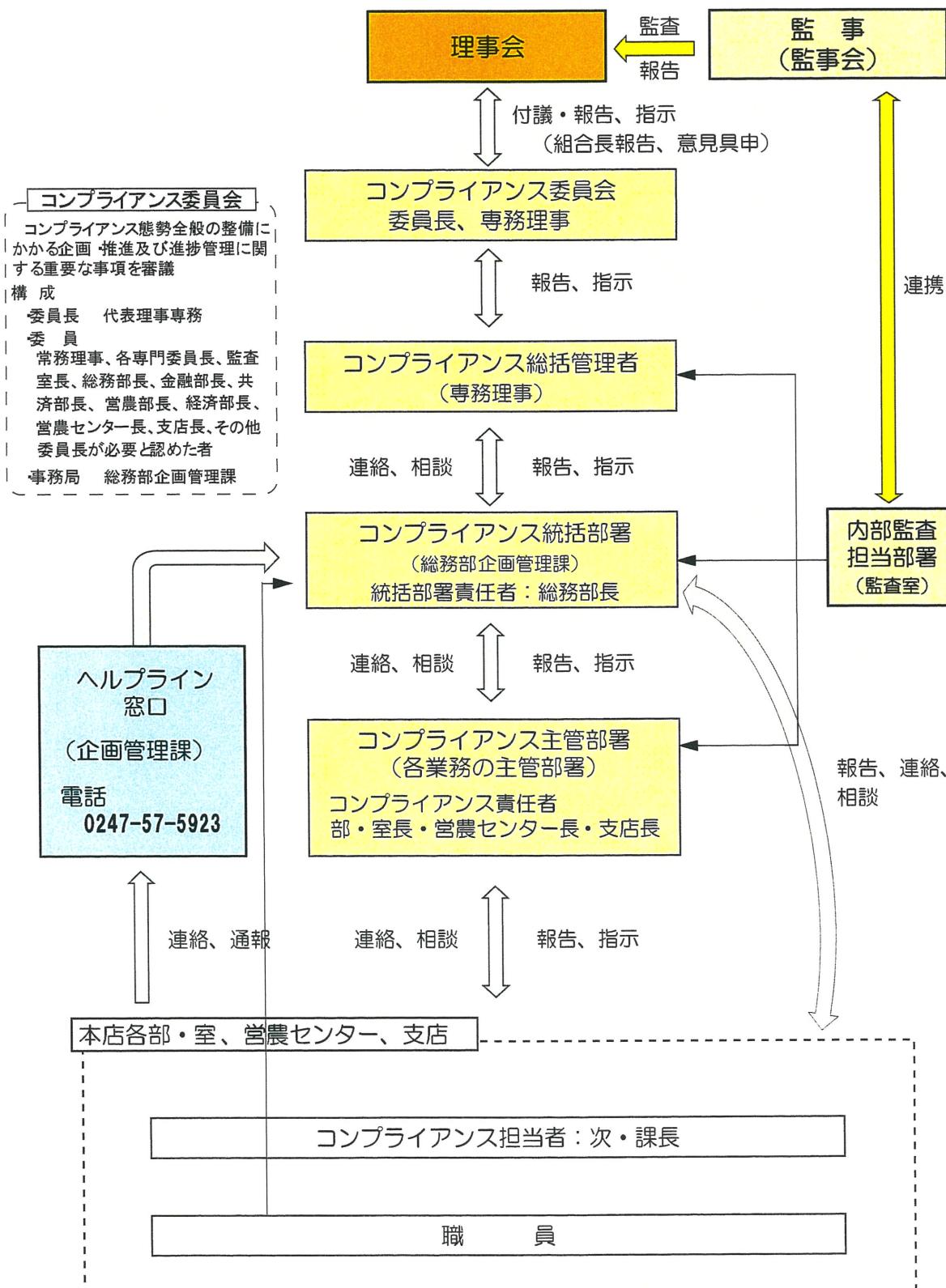
8. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 繼続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

J A 東西しらかわコンプライアンス体制図



自己資本比率の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、4年2月末における自己資本比率は、16.45%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	東西しらかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	1,721百万円（前年度1,748百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

J A 東 西 し ら か わ の 事 業 活 動 の ご 案 内

営農・経済事業

販売事業

J A独自の基準を設けて栽培するオリジナルブランド「みりょく満点」農作物の普及・拡大を生産・販売戦略の柱と位置づけ、安全・安心な農作物を消費者へ届ける事業を実践しています。併せて、G A P 取得認証にも力を入れており、環境に配慮した生産活動を展開しております。

【J A東西しらかわ農産物直売所のご案内】



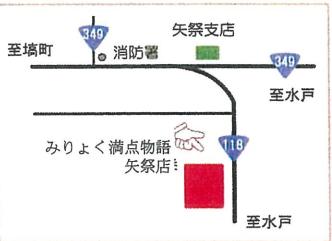
みりょく満点物語

営業時間 9：30～18：00

住 所 東白川郡棚倉町下山本

愛宕平15-1

電話番号 0247-33-1212



みりょく満点物語 矢吹店

営業時間 9：30～18：00

住 所 福島県西白河郡矢吹町八幡町643

電話番号 0248-42-4143

みりょく満点物語 矢祭店

営業時間 9：30～18：00

住 所 東白川郡矢祭町関岡下小阪56

電話番号 0247-46-2405

※営業時間は変更となる場合があります。

購買事業



農業資材は管内3か所の営農センターと2か所の支店、物流センターで取扱いをしています。シーズンマーケットによる品揃えにより何でも揃う店舗づくりに取り組んでいます。各店舗には、営農情報掲示板や相談場所が設けられており、生産者・利用者に常に新しい情報の提供と適切な栽培指導を行っています。

燃料事業は、管内5か所のガソリンスタンドで営業を開いています。週3日の店頭営業と週4日の灯油配達業務に分けコストを削減、徹底した仕入れの強化により安価販売を実現し組合員・利用者の皆様から好評を得ております。



営農・生活事業



● 営農相談

営農経済専門職員を増員し、営農指導を兼ねた栽培指導をはじめ、担い手農家や生産部会活動・新規就農者への支援、税務・経営相談、農業施設・設備等の資金相談などに幅広く取り組んでいます。また、JA内部においても営農指導員研修会により知識の向上をはかり多様な作物へも対応可能な体制づくりを行っています。



● 生活指導事業

女性部の活動を中心に、家庭と農業を守るため営農・生活に関する知識・情報の取得を目的に幅広い事業に取り組んでいます。

新型コロナウイルスの関係により制限しながらの活動でしたが、支店・直売所への花植え運動や新聞紙によるエコバッグ作り、フレッシュミズによる「味噌づくり」など、地域美化・貢献活動にも取り組んでいます。



● 高齢者福祉事業

公的介護事業と介護保険外の自費サービス事業を柱に「いきいき福祉センター」を拠点に活動しています。

居宅・訪問・福祉用具貸与の3事業を一つの事業所によって情報を共有し利用者のニーズにあったケアサービス対応を行っています。

信 用 事 業

安全安心な JA貯金



「JA東西しらかわ」では、様々な種類の貯金をお取り扱いして、皆様の多様なご要望にお応えするとともに地域の金融機関として総合力を発揮した、質の高いサービスを提供し、組合員・地域の皆様に安心してご利用いただける「JAバンク」を目指しております。

皆様の豊かな暮らしの身近なパートナーとして、各種JA貯金をぜひご利用ください。

貯金の種類	特徴
総合口座	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金及び自動融資がセットされております。
普通貯金	出し入れ自由。公共団体の自動支払、給料・年金などの自動受取に便利です。
スーパー定期貯金	預入期間、金額に応じた金利を適用します。
変動金利定期貯金	6カ月ごとに市場金利に応じて金利が変わる定期貯金です。
期日指定定期貯金	1年経過後は1カ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる定期貯金です。
自動融資	定期貯金の90%以内、最高200万円まで自動的にご用立ていたします。
普通貯金	出し入れ自由のお財布がわりの手ごろな貯金です。
貯蓄貯金	普通貯金のように便利で定期貯金にせまる有利な貯金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる貯金です。
通知貯金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な貯金です。
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は普通貯金より有利な上、非課税です。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただくための貯金です。
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て、満期日には給付金がつき大きく育ちます。教育資金や結婚資金・旅行費用等のニーズにあったコースをご用意いたしております。
PET定期積金	健康生活をサポートする定期積金です。がんの早期発見等に優れたPET/CT検診が割安に受診できます。
定期貯金	まとまったお金をさらに大きくやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますので書替の手間がいらすと便利です。
スーパー定期貯金 (自動金利型定期貯金)	預入期間、金額に応じた金利を適用します。
変動金利定期貯金	6カ月ごとに市場金利に応じて金利が変わる定期貯金です。
スーパー期日指定定期貯金	1年経過後は1カ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる定期貯金です。
大口定期貯金	市場金利を基準とする1,000万円からの大口定期貯金です。
積立定期貯金	着実な財産づくりに最適な積立定期。スーパー定期でのお取り扱いとなりますのでさらに有利になりました。
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財形貯金です。
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受取いただける自由金利の財形です。
財形住宅貯金	マイホーム所得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱いで大変有利です。
譲渡性貯金(NCD)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。

夢あるくらしのお手伝い～融資～



組合員・地域住民の皆様のくらしや営農事業に必要な
様々な融資商品を用途に応じて、ご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などにもご融資し、
地域経済の発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機
構、日本政策金融公庫等のご融資のお取次ぎもしています。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住宅ローン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の増改築資金、中古住宅の購入資金、既往住宅資金の借換えにご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内	変動金利 固定金利選択
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	変動金利 固定金利選択
マイカーローン	自動車の購入・修理、車検、保険掛金、登録費用などの他に車庫建設資金としてもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
教育ローン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様の教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年10ヵ月以内	変動金利 固定金利
農機ハウスローン	農機具の購入・修理、購入に付帯する諸費用、保険掛金、現在他金融機関等から借入中の農機具ローンの借換資金。また、パイプハウス等資材・建設資金としてもご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
フリーローン	生活資金のことならご自由です。 旅行や家具・家電製品の購入・運転免許証・受験費用・結婚資金などにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
カードローンワイド（約定返済型）	組合員の生活に必要な一切の資金です。（事業資金は除きます）生活に必要なときにご契約額の範囲内でご利用いただけます。	100万円以内	1年	変動金利

※リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・農機ハウスローン・フリーローン、カードローンⅡ型の借入額に通算限度があります。

※ローンの保証先は、農業信用基金協会の他にローンの種類によっては（株）協同住宅ローンや（株）ジャックス、三菱UFJニコス㈱の保証も選択できます。

※リフォームローン、教育ローン、農機ハウスローンの他金融機関等からの借換の場合は、当初借入期間の残存期間とします。

営農関係資金	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
農業近代化資金	農業者等が農業経営の展開を図るのに必要な、長期で低利な資金です。	1,800万円以内※	18年以内※	固定金利
アグリマイティー資金	組合員・農業者等が行う地域農業および農村地帯の発展に資する、前向きな事業に必要な資金です。	事業費の範囲内	10年以内	変動金利 固定金利

※農業近代化資金の融資限度額、融資期間は「個人」で借入する場合です。（融資期間は、対象事業により異なります。）

■ 為替業務 ■

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替業務をお取り扱いしています。

■ 国債窓口販売 ■

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

■ 各種サービス ■

当JAでは、各種自動受取り・各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込みサービス、口座振替サービスなどを取り扱いしています。

また、国債の窓口販売、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス・クレジットカード（JAカード）の取り扱いなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内容
(送金・振込) 国内為替	全国どこの金融機関との間でも、送金・振込の取扱いができます。また、手形や小切手のお取立ても安全・確実にできます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にお客様の口座に入金されます。
自動支払	電気、電話、NHK受信料などの公共料金をはじめ各種料金を貯金口座からお支払いいたします。
キャッシュカードサービス	県内はもちろん全国のJAキャッシュサービスコーナー、全国の銀行、信用金庫・ゆうちょ銀行などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」サービス	デビットカードは、お買い物などの際に当組合のキャッシュカードで直接お支払いいただける便利なサービスです。
J A カ 一 ド (三菱UFJニコス)	ショッピングモレジャーもサインひとつでご利用いただけます。全国のCD・ATMでキャッシングサービスもご利用になれます。
公 金 の 取 扱 い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の掛金などの公金の収納や事務の取扱いをしています。
国 債 窓 口 販 売	国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

* 「キャッシュカードサービス」の1日当りの取扱限度は、磁気カード50万円、ICチップカード100万円となっております。

■ 主な手数料 ■

■ 為替手数料 ■

店内振込	窓 口 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき220円 1件につき440円
	A T M 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき 無料 1件につき 無料
当組合本支店並びに他JA・信連及び農林中金あてのもの	窓 口 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき220円 1件につき440円
	A T M 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき110円 1件につき330円
他行あてのもの(窓口扱い)	電 信 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき660円 1件につき880円
	文 書 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき660円 1件につき880円
他行あてのもの(ATM扱い)		3万円未満 3万円以上	1件につき440円 1件につき660円

■ 送金手数料 ■

当組合本支店並びに他JA・信連及び農林中金あてのもの	1件につき440円
他行あてのもの(窓口扱い)	1件につき660円

■ その他手数料 ■

送金・振込の組戻料	1件につき880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	1通につき 1,100円
取立手形店頭呈示料	

■ 代行取立手数料 ■

当組合本支店並びに他JA・信連及び農林中金あてのもの	1件につき440円
他行あてのもの	普通扱い 1件につき660円 至急扱い 1件につき880円

■ 保護預り手数料 ■

国債	1年につき1,320円
----	-------------

■ 口座振替手数料 ■

口座振替手数料(帳票)	1件につき110円
口座振替手数料 (伝送・FD方式・定時自動集金)	1件につき 55円

■ 貯金・貸付業務に係る手数料 ■

手数料の種類	金額
通帳・証書再発行	1件につき1,100円
キャッシュカード再発行	1件につき1,100円
残高証明書(貯金・貸付)	1通につき 550円
融資証明書	1通につき1,100円

■ 両替等の手数料 ■

両替枚数	金額
1枚～50枚	無料
51枚～1000枚	330円
1001枚～2000枚	660円
以降1000枚ごとに	330円加算

注意：上記各項目の金額には、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれております。



共済事業

J A共済は、「相互扶助」を事業活動の原点として、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供いたします。最良の保障・サービスによる「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供を通じて組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。また事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献いたします。



J Aの生命共済は、万一の保障はもちろん、生存型保障の充実にも力を入れています。



ひと

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本に、万一保障とまとまった資金の準備ができる「養老生命共済」、子供の教育資金を目的とした「こども共済」、一定期間の万一保障をする「定期生命共済」などもあります。お子さまから中高年まで幅広く充実した保障でご家族の安心を提供します。
- 入院、手術など医療の保障である「医療共済」のほかにも、がん保障に特化した「がん共済」、病気やケガによる収入減少などに備える「生活障害共済」、中高年向けの「介護共済」、身近な生活習慣病や三大疾病には「特定重度疾病共済」で生存中のリスクもしっかりサポートします。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をお支払うことなくご契約を継続します。
- 老後の生活資金準備には、「年金共済」があり、年齢に応じて掛金のお支払期間・受け取り期間をお選びいただけます。

J Aの建物更生共済は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、さまざまなりスクに対応し、幅広い保障で大切なマイホームや家財家具をしっかり守ります。



いえ

- 火災や盗難などの事故はもちろんのこと、地震、台風、豪雪、竜巻など、さまざまな自然災害による損害やケガも幅広く保障します。
- 掛け捨てではないため、保障期間満了時には満期共済金をお受取りになります。また、保障期間中、満期共済金の一部を分割して受取るボーナスプラン（修理費共済金）もあります。
- 実損てん補特約付き契約においては、火災共済金額を上限として、損害の額をお支払いする内容に拡大され、お支払方法がシンプルなものとなりました。
- 地震については加入割合に応じた支払いとなります。

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障、充実したサービスを提供しています。



くるま

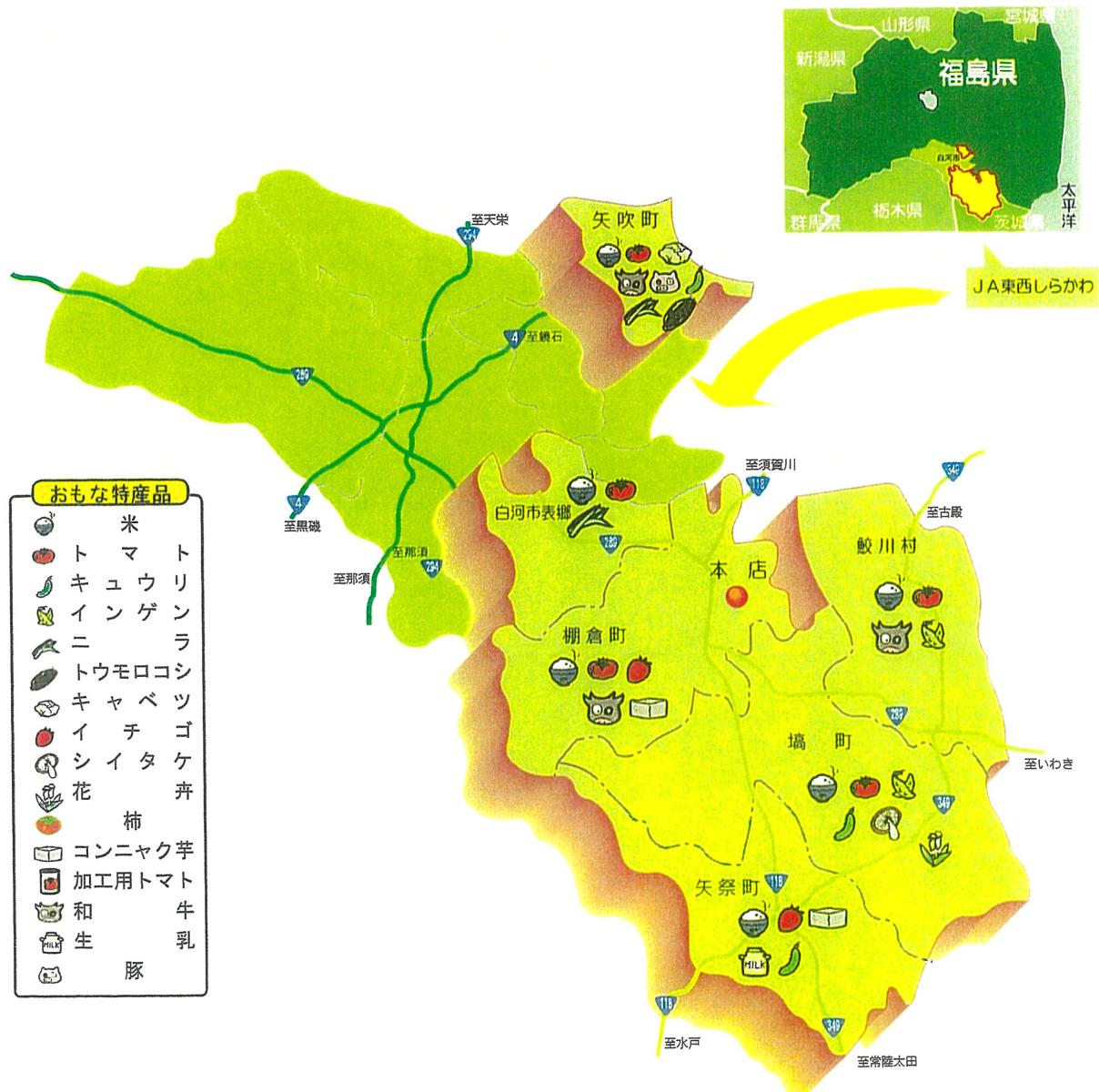
- 自動車共済「クルマスター」は、過失割合に関係なくご自身の損害をまとめて保障し、家族の歩行中の事故等もケアする傷害保障と、共済金額無制限の対人・対物賠償に加え、車両保障（全損害担保）、車両諸費用保障特約、対物超過修理費用保障特約をパックにした充実の自動車保障です。さらにゴールド免許の方のためのお得な割引や、新車割引などの割引制度があります。
- 「日常生活賠償責任特約」を付加することで、日常生活の様々な損害賠償責任を保障します。
- J Aの自賠責共済とセットでご加入になると、対人賠償の共済掛金が割引になります（自賠責セット割引）。また、車両保障と対物賠償のセットでご加入の場合は、それぞれ共済掛金がまとめて割り引かれます（車両・対物セット割引）。
- 長期優良契約割引は、継続契約の等級が20等級などの所定条件を満たす場合、共済掛金が割り引かれます。また無事故を継続し他保険会社等からJ A自動車共済に乗り換える場合にも、無事故割引等級を引き継ぐことができます。
- 24時間、365日、フリーダイヤルでの事故の受付やアドバイスが受けられるほか、ご利用者が現場急行を希望された場合「ALSOK」の対応員が事故現場へ急行し事故状況確認等を行うサービスを実施しており、故障時の緊急修理やレッカーモードも24時間体制で実施しています。

J A 東西しらかわ 満点農産物マップ

J A管内で栽培される農産物は、標高150mから650mの平地から中山間地に及ぶ起伏に富む肥沃な大地と、管内を縦横にはしる久慈川と社川の清流に育まれ、生み出されています。

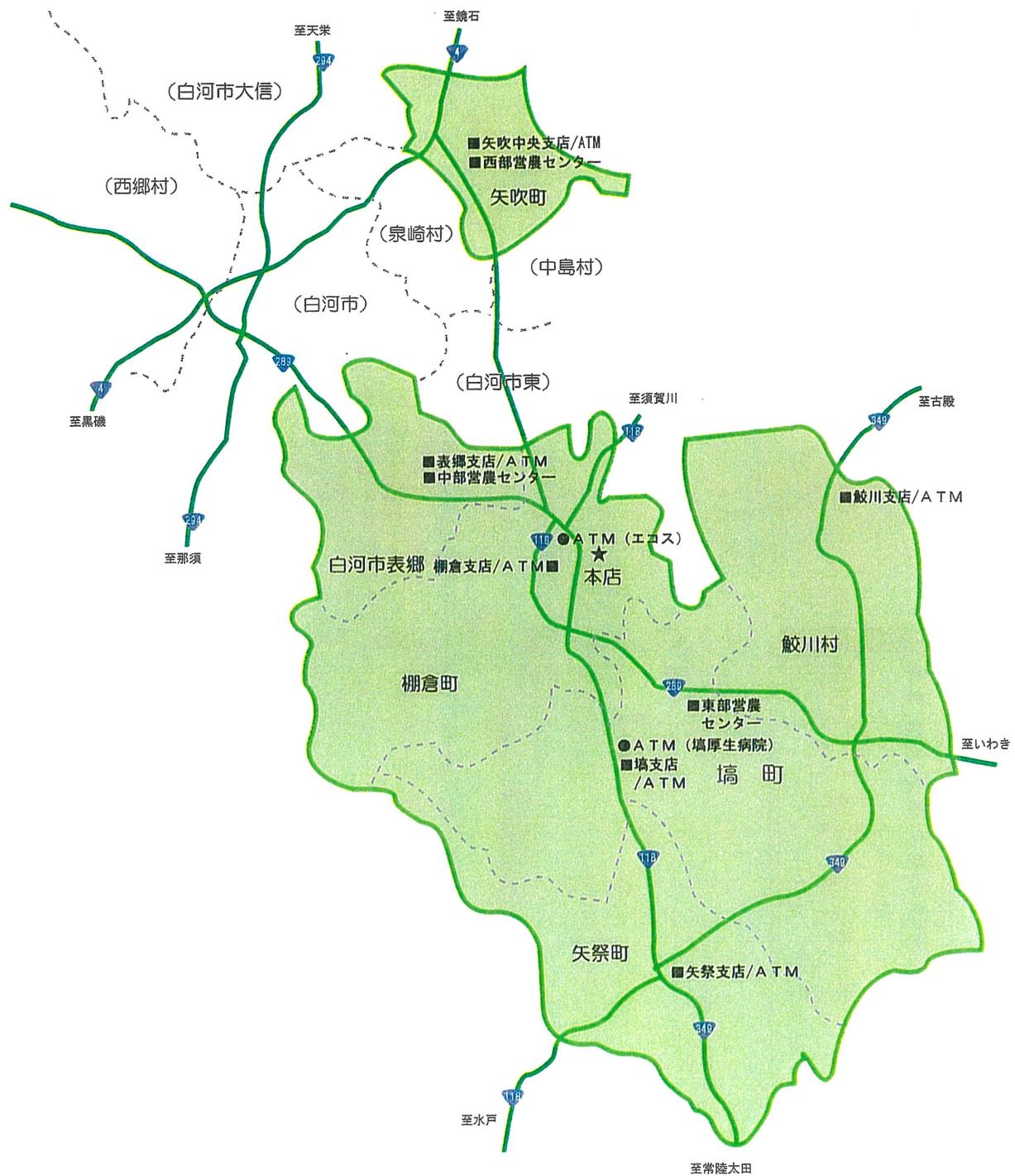
安全で安心。もちろん美味しい。それだけでなく、さらに食物のもつ機能性が最大限高まるよう栽培方法も工夫した独自ブランド「みりょく満点」農産物の栽培に力を入れています。

「食べて健康になる。」JA東西しらかわは、そんな農作物の供給をめざします。



J A東西しらかわが目指す満点な農産物とは、消費者から信頼される農産物の生産にあります。信頼される農産物といえるのは、生産された物が安全であること、安心されるものであることはもちろん、良質で美味しい。そして、食べるものだから体に良いものを。これらの条件を備えた農産物づくりを目指しています。J Aで独自に展開するブランド「みりょく満点」農作物では、化学肥料の使用量を通常より20%、農薬の使用回数を通常より30%減らし栽培しています。さらに食物のもつ機能性成分の確保を目的に栽培法を工夫しています。

J A 東西しらかわ信用マップ



系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2年度	3年度	負債及び純資産の部	2年度	3年度
1. 信用事業資産	58,973,552	61,106,169	1. 信用事業負債	60,606,895	62,272,610
(1) 現金	460,791	519,648	(1) 資金	59,722,175	61,198,086
(2) 預金	41,205,514	42,106,430	(2) 借入金	588,820	587,056
系統預金	41,174,596	42,074,985	(3) その他の信用事業負債	295,900	487,469
系統外預金	30,919	31,445	未払費用	9,303	6,762
(3) 有価証券	1,169,530	2,031,410	その他の負債	286,597	480,706
国債	1,074,470	1,936,860	2. 共済事業負債	404,533	377,714
地方債	95,060	94,550	(1) 共済借入金	-	-
(4) 貸出金	15,958,885	16,292,305	(2) 共済資金	233,001	211,449
(5) その他の信用事業資産	307,088	268,908	(3) 共済未払利息	-	-
未収収益	274,876	251,563	(4) 未経過共済付加収入	166,250	161,300
その他の資産	32,212	17,345	(5) 共済未払費用	5,231	4,943
(6) 貸倒引当金	△ 128,256	△ 112,531	(6) その他共済事業負債	50	23
2. 共済事業資産	955	1,454	3. 経済事業負債	174,703	228,544
(1) 共済貸付金	100	0	(1) 経済事業未払金	142,930	172,773
(2) 共済未収利息	3	0	(2) 経済受託債務	29,607	55,771
(3) その他の共済事業資産	852	1,455	(3) その他の経済事業負債	2,167	0
(4) 貸倒引当金	△0	△0	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	1,630,653	1,309,032	5. 雜負債	260,675	224,651
(1) 経済事業未収金	311,307	354,800	6. 諸引当金	225,431	231,443
(2) 経済受託債務	23,517	20,944	(1) 賞与引当金	37,270	36,717
(3) 棚卸資産	1,270,814	910,573	(2) 退職給付引当金	167,573	169,338
購買品	227,675	203,656	(3) 役員退職慰労引当金	20,589	25,388
販売品	1,040,433	704,077	7. 再評価に係る繰延税金負債	46,889	46,889
宅地等	0	0	負債合計	61,719,126	63,381,851
その他の棚卸資産	2,705	2,839	1. 組合員資本	4,960,608	5,039,248
(4) その他の経済事業資産	26,694	26,031	(1) 出資金	1,746,940	1,719,959
(5) 貸倒引当金	△ 1,678	△ 3,316	(2) 資本準備金	1,153	1,153
4. 雑資産	336,435	295,970	(3) 利益剰余金	3,240,154	3,342,781
5. 固定資産	2,058,759	1,990,093	利益準備金	1,266,000	1,283,000
(1) 有形固定資産	2,043,277	1,975,798	その他利益剰余金	1,974,154	2,059,781
減価償却資産	4,161,550	4,174,404	金融基盤強化積立金	285,000	295,000
減価償却累計額(控除)	△ 2,834,642	△ 2,914,973	営農経済事業基盤強化積立金	214,911	224,911
土地	716,369	716,369	肥料準備金	547	547
(2) 無形固定資産	15,483	14,295	J A福島信連統合記念積立金	4,000	4,000
6. 外部出資	3,636,935	3,635,913	経営安定化積立金	432,554	492,554
(1) 外部出資	3,636,935	3,635,913	施設整備対策積立金	188,809	198,809
系統出資	3,511,268	3,511,268	自然災害支援積立金	10,000	20,000
系統外出資	94,845	94,845	特別積立金	595,258	595,258
子会社等出資	30,822	29,800	当期未処分剰余金	243,075	228,702
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(うち当期剰余金)	76,786	128,345
7. 繰延税金資産	77,926	98,836	(うち当期損失金)	-	-
資産の部合計			(4) 処分未済持分	△ 27,639	△ 24,644
			2. 評価・換算差額等	35,481	16,370
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 33,017	△ 52,128
			(2) 土地評価差額金	68,498	68,498
			純資産合計	4,996,089	5,055,618
負債及び純資産の部合計				66,715,215	68,437,469

注：記載の金額は、千円未満の金額を四捨五入して表示しています。 よって、各数表上の数字は合計しても合計欄と一致しない場合があります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度
1. 事業総利益	1,687,390	1,652,121	(11) 加工事業収益	1,884	1,102
事業収益	5,183,147	5,116,399	(12) 加工事業費用	2,433	1,437
事業費用	3,495,758	3,464,278	加工事業総利益	△549	△335
(1) 信用事業収益	486,430	476,059	(13) 利用事業収益	339,995	351,917
資金運用収益	442,383	449,799	(14) 利用事業費用	241,520	224,166
(うち預金利息)	(221,976)	(208,938)	(うち貸倒引当金繰入額)	(505)	-
(うち有価証券利息)	(2,151)	(6,499)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△506)
(うち貸出金利息)	(208,453)	(202,955)	利用事業総利益	98,475	127,751
(うちその他受入利息)	(9,803)	(31,407)	(15) 福祉事業収益	93,532	94,737
役務取引等収益	26,082	25,912	(16) 福祉事業費用	47,361	45,193
その他事業直接収益	17,670	0	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	-
その他経常収益	295	348	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△2)
(2) 信用事業費用	65,445	50,364	福祉事業総利益	46,171	49,543
資金調達費用	16,981	9,594	(17) 指導事業収入	16,521	11,269
(うち貯金利息)	(15,892)	(8,758)	(18) 指導事業支出	16,813	10,943
(うち給付補填備金繰入)	(1,089)	(836)	指導事業収支差額	△292	326
(うち借入金利息)	-	-	(19) その他事業収益	368	418
役務取引等費用	-	9,558	(20) その他事業費用	-	-
その他事業直接費用	-	-	(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
その他経常費用	48,464	31,212	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,834)	(15,725)	その他事業総利益	368	418
信用事業総利益	420,985	425,695	2. 事業管理費	1,606,077	1,568,254
(3) 共済事業収益	570,141	560,154	(1) 人件費	1,113,829	1,075,793
共済付加収入	541,493	524,013	(2) 業務費	142,524	141,589
共済貸付金利息	0	0	(3) 諸税負担金	52,538	51,543
共済奨励金	0	15,665	(4) 施設費	291,711	287,161
共済配当金	0	17,276	(5) その他事業管理費	5,475	12,167
その他の収益	28,648	3,200	事業利益	81,313	83,867
(4) 共済事業費用	33,268	33,880	3. 事業外収益	118,194	109,243
共済借入金利息	0	0	(1) 受取雑利息	1,571	1,232
共済推進費	12,280	11,481	(2) 受取出資配当金	47,318	48,809
共済保全費	14,838	14,827	(3) 賃料	34,978	34,979
その他の費用	6,150	7,572	(4) 雜収入	34,327	24,224
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)	4. 事業外費用	31,507	22,880
共済事業総利益	536,874	526,274	(1) 支払雑利息	-	-
(5) 購買事業収益	2,153,378	2,212,943	(2) 寄付金	2,391	2,013
購買品供給高	2,144,630	2,205,607	(3) 雜損失	29,116	20,867
(うち購買手数料)	-	-	(うち貸倒引当金戻入益)	(△28)	-
修理サービス料	2,648	2,430	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(24)
その他の収益	6,100	4,907	経常利益	167,999	170,230
(6) 購買事業費用	1,805,787	1,879,015	5. 特別利益	74,144	13,680
購買品供給原価	1,770,595	1,835,186	(1) 固定資産処分益	-	-
購買品供給費	21,649	21,105	(2) 一般補助金	58,805	-
その他の費用	13,544	22,723	(3) 損害賠償金	8,963	11,464
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,519)	-	(4) その他の特別利益	6,376	2,216
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1,075)	6. 特別損失	127,367	5,584
(うち貸倒損失)	-	-	(1) 固定資産処分損	14,527	2,580
購買事業総利益	347,591	333,929	(2) 固定資産圧縮損	58,805	-
(7) 販売事業収益	1,570,938	1,462,208	(3) 減損損失	53,119	2,264
販売品販売高	1,436,242	1,339,602	(4) その他の特別損失	916	741
販売手数料	58,587	62,066	税引前当期利益	114,776	178,325
その他の収益	76,109	60,540	法人税、住民税及び事業税	44,662	51,385
(8) 販売事業費用	1,332,971	1,273,878	過年度法人税等戻入額	△8,083	-
販売品販売原価	1,284,278	1,221,457	法人税等調整額	1,411	△1,405
販売費	19,909	15,597	法人税等合計額	37,990	49,980
その他の費用	28,784	36,824	当期剰余金	76,786	128,345
(うち貸倒引当金戻入益)	(△112)	-	当期損失金	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1,071)	当期首線越剰余金	113,171	100,357
販売事業総利益	237,968	188,329	再評価差額金取崩額	-	-
(9) 保管事業収益	1,707	2,249	経営安定化積立金取崩額他	53,119	-
(10) 保管事業費用	1,907	2,058	営農経済事業基盤強化積立金取崩	-	-
保管事業総利益	△201	190	当期末処分剰余金	243,075	228,702

注：記載の金額は、千円未満の金額を四捨五入して表示しています。 よって、各数表上の数字は合計しても合計欄などと一致しない場合があります。

注：農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

注記表

令和2年度	令和3年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬）……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬）……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p>

<p>5. 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>	<p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>																						
<p>II 貸借対照表に関する注記</p>	<p>II 表示方法の変更に関する注記</p>																						
<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,958 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p>	<p>1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>																						
<table border="1" data-bbox="235 572 786 763"> <thead> <tr> <th>固定資産名</th> <th>圧縮累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>280,705</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>219,114</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>30,006</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>531,958</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産名	圧縮累計額	建物	280,705	構築物	1,638	機械装置	219,114	車両運搬具	495	器具備品	30,006	合計	531,958	<p>2. 共済奨励金及び共済配当金の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。 前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」（前事業年度 15,815 千円）と「共済配当金」（前事業年度 11,087 千円）は、他の勘定科目と合算で「その他の収益」として表示するよりも、個別に表示する方が、より実態に即した明瞭な表示となるため、当事業年度より区分掲記しています。 なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。</p>								
固定資産名	圧縮累計額																						
建物	280,705																						
構築物	1,638																						
機械装置	219,114																						
車両運搬具	495																						
器具備品	30,006																						
合計	531,958																						
<p>2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。</p>	<p>III 会計上の見積りに関する注記</p>																						
<table border="1" data-bbox="165 786 786 977"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>100</td> <td>質権</td> <td>白河市（水道料金）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,000</td> <td>質権</td> <td>棚倉町（水道料金）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>700,000</td> <td>質権</td> <td>証券借入金</td> <td>580,000</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産	担保に係る債務	種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	100	質権	白河市（水道料金）	—	外部出資	1,000	質権	棚倉町（水道料金）	—	定期預金	700,000	質権	証券借入金	580,000	<p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 98,836 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
担保に供している資産	担保に係る債務																						
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																			
定期預金	100	質権	白河市（水道料金）	—																			
外部出資	1,000	質権	棚倉町（水道料金）	—																			
定期預金	700,000	質権	証券借入金	580,000																			
<p>（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金 6,500,000 千円を差し入れています。</p>	<p>2. 固定資産の減損</p>																						
<p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 123,136 千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 162,951 千円</p>	<p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,264 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p>																						
<p>4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 24,082 千円</p>	<p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																						
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 749 千円、延滞債権額は 193,157 千円です。</p>	<p>2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,264 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p>																						
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>	<p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																						
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。</p>	<p>3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 115,933 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p>																						
<p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p>																						
<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 764 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																						
<p>破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 194,670 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>IV 貸借対照表に関する注記</p>																						
<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p>	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,958 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (1) 土地の再評価に係る繰延税金負債 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方</p>																						

<p>税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>63,034千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>24,168千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>38,866千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>27,526千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>27,092千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>434千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗、給油所、福祉センター、ガス食材センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。</p> <p>当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①中央給油所</td> <td>営業用店舗</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>②植物工場</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械装置、土地、その他の有形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>①営業用店舗 当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>②遊休資産 当該施設については、休止の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>①中央給油所</td> <td>2,301千円（機械装置 2,301千円）</td> </tr> <tr> <td>②植物工場</td> <td>50,817千円（建物 47,392千円、機械装置 1,092千円、土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,119千円（建物 47,392千円、機械装置 3,393千円、土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>①中央給油所 正味売却価額を探用し、時価は不動産鑑定評価に基づき算定しています。</p> <p>②植物工場 正味売却価額はないと判断し、全額減損しています。</p> <p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	63,034千円	うち事業取引高	24,168千円	うち事業取引以外の取引高	38,866千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	27,526千円	うち事業取引高	27,092千円	うち事業取引以外の取引高	434千円	場所	用途	種類	①中央給油所	営業用店舗	機械装置	②植物工場	遊休資産	建物、機械装置、土地、その他の有形固定資産	①中央給油所	2,301千円（機械装置 2,301千円）	②植物工場	50,817千円（建物 47,392千円、機械装置 1,092千円、土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円）	合計	53,119千円（建物 47,392千円、機械装置 3,393千円、土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円）
(1) 子会社等との取引による収益総額	63,034千円																										
うち事業取引高	24,168千円																										
うち事業取引以外の取引高	38,866千円																										
(2) 子会社等との取引による費用総額	27,526千円																										
うち事業取引高	27,092千円																										
うち事業取引以外の取引高	434千円																										
場所	用途	種類																									
①中央給油所	営業用店舗	機械装置																									
②植物工場	遊休資産	建物、機械装置、土地、その他の有形固定資産																									
①中央給油所	2,301千円（機械装置 2,301千円）																										
②植物工場	50,817千円（建物 47,392千円、機械装置 1,092千円、土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円）																										
合計	53,119千円（建物 47,392千円、機械装置 3,393千円、土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円）																										

図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,366千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,205,514	41,206,083	569
有価証券			
【その他有価証券】	1,169,530	1,169,530	-
貸出金（*1）	15,975,708		-
【貸倒引当金】	128,256		-
貸倒引当金控除後（*2）	15,847,452	16,371,326	523,874
資産計	58,222,496	58,746,939	524,443
貯金	59,722,175	59,731,264	9,088
借入金	588,820	588,818	△2
負債計	60,310,995	60,320,082	9,086

(*1) 貸出金には、貸借対照表上離資産に計上している職員厚生貸付金16,823千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円レート・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円レート・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控

本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
① 売上高油	営業用店舗	機械装置	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① 営業用店舗

当該店舗の営業収支が短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失 の内訳

① 売上高油	2,264千円	（機械装置 2,264千円）
--------	---------	----------------

(4) 回収可能価額の算定方法

① 売上高油 正味売却価額ではないと判断し、全額減損しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図ながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の微弱・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,201千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素

除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	3,635,935

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,205,514	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 預約のあるもの		-	-	-	-	1,200,000
貸出金 (*1.2)	1,490,640	1,020,750	940,609	836,838	742,441	10,772,038
合計	42,696,154	1,020,750	940,609	836,838	742,441	11,972,038

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 165,667 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 155,569 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 *1	56,861,923	2,023,133	685,702	114,751	32,073	-
借入金	1,764	581,764	1,764	1,764	1,764	-
合計	56,863,687	2,604,897	687,466	116,515	33,837	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,106,430	42,107,206	776
有価証券			
その他有価証券	2,031,410	2,031,410	-
貸出金	16,292,305		
貸倒引当金(*1)	112,531		
貸倒引当金控除後	16,179,774	16,649,509	469,735
資産計	60,317,614	60,788,125	470,511
貯金	61,198,086	61,203,948	5,862
借入金	587,056	587,053	△3
負債計	61,785,142	61,791,000	5,859

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap)以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,635,913

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 地方債 合計	1,074,470 95,060 1,169,530	1,103,185 99,362 1,202,547	△28,715 △4,302 △33,017
(※) なお、上記差額△33,017千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券	売却額 国債 321,473千円	売却益 17,670千円	売却損 - 千円	

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,106,430	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の有価証券のうち 清算のあるもの		-	-	-	-	2,100,000
貸出金(*1,2)	1,379,320	1,015,909	922,179	801,468	727,652	11,311,572
合計	43,485,750	1,015,909	922,179	801,468	727,652	11,411,572

(*)1 貸出金のうち、当座貸越 172,610千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(*)2 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 134,204千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 *1	59,870,741	769,305	419,796	49,890	83,790	-
借入金	581,764	1,764	1,764	1,764	-	-
合計	60,452,505	771,069	421,560	51,654	83,790	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) その他有価証券で時価のあるもの
その他の有価証券において、種類ごとの貸借対照表上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 地方債 合計	1,936,860 94,550 2,031,410	2,003,649 98,395 2,103,044	△66,789 △4,845 △71,634

(※) なお、上記の差額に繰延税金資産 19,506千円を加えた額△52,128千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記
1. 退職給付制度の概要等
(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため一般財団法人 全農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付引当金	172,503千円
② 退職給付費用	21,689千円
③ 退職給付の支払額	△26,619千円
④ 期末における退職給付引当金	167,573千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	756,767千円
② 特定退職金共済制度	△589,194千円
③ 未積立退職給付債務	167,573千円
④ 退職給付引当金	167,573千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	21,689千円
特定退職共済制度への拠出金「厚生費」	34,847千円
合計	56,536千円

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,513千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、182,662千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記
1. 緑延税金資産の発生原因別の主な内訳
緑延税金資産

退職給付引当金	45,630千円
賞与引当金	10,149千円
役員退職慰労引当金	5,606千円
未払費用	1,916千円
減損損失	77,371千円
未払事業税	2,473千円
未払年度未手当	2,433千円
外部出資減損	3,014千円
その他	4,941千円
緑延税金資産小計	153,533千円
評価性引当額	△75,607千円
緑延税金資産合計	77,926千円

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.61%
住民税均等割等	3.83%
評価性引当額の増減	8.72%
過年度法人税等戻入額	△7.04%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税の負担率	33.10%

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,513千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、182,662千円となっています。

出した特例業務負担金 14,258 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3
月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,794 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 總延税金資産の発生原因別の主な内訳

総延税金資産	
退職給付引当金	46,111 千円
賞与引当金	9,998 千円
役員退職慰労引当金	6,913 千円
未払費用	5,390 千円
減損損失	67,812 千円
未払事業税	3,023 千円
外部出資減損	3,455 千円
その他有価証券評価差額金	19,506 千円
令和 4 年種子助成金	1,638 千円
その他	2,484 千円
総延税金資産小計	166,329 千円
評価性引当額	△67,493 千円
総延税金資産合計	98,836 千円

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.23%

法定実効税率と法人税負担率との差異が法定実効税率の 100 分の 5
以下であるため、注記を省略しています。

剩余金処分計算書

(単位：円)

2年度		3年度
1 当期末処分剩余金	243,075,402	228,701,752
2 剩余金処分額	142,718,608	111,292,532
(1) 利益準備金	17,000,000	26,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000	60,000,000
金融事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
営農経済事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
経営安定化積立金	60,000,000	20,000,000
施設整備対策積立金	10,000,000	10,000,000
自然災害支援積立金	10,000,000	10,000,000
(3) 出資配当金	25,718,608	25,292,532
3 次期繰越剩余金	100,356,794	117,409,220

(注)

- (1) 出資配当金は1.5%の割合です。
ただし、年度内の新規加入及び普通増資、譲渡増資については日割計算とします。
- (2) 出資配当金については、出資予約貯金に振込み1口に達した場合出資金に振り替えるものとします。
- (3) 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

・金融事業基盤強化積立金

〔目的〕金融自由化に伴う激化に対して、競争力のある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。
〔積立目標額〕事業年度末貯金残高の1,000分の15
〔積立基準〕当期剩余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用を控除した金額の2分の1以内とします。
〔取崩基準〕信用事業に係る機器の導入・設置や金利変動リスクに対応する支出等が発生した場合に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取崩します。

(注)

- (1) 出資配当金は1.5%の割合です。
ただし、年度内の新規加入及び普通増資、譲渡増資については日割計算とします。
- (2) 出資配当金については、出資予約貯金に振込み1口に達した場合出資金に振り替えるものとします。
- (3) 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

・金融事業基盤強化積立金

〔目的〕金融自由化に伴う激化に対して、競争力のある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。
〔積立目標額〕事業年度末貯金残高の1,000分の15
〔積立基準〕当期剩余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用を控除した金額の2分の1以内とします。
〔取崩基準〕信用事業に係る機器の導入・設置や金利変動リスクに対応する支出等が発生した場合に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取崩します。

・営農経済事業基盤強化積立金

〔目的〕競争力のある営農経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。
〔積立目標額〕5億円
〔積立基準〕当期剩余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。
〔取崩基準〕営農経済事業に係る成長発展を図るために投資及び固定資産の取得や修繕費、営農経済事業リスクに対応する支出等が発生した場合に、投資額及び減価償却費相当額や支出相当額を理事会に付議したうえ取崩すものとします。
・JA福島信連統合記念地域農業振興積立金
〔目的〕福島信連の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が配当金を原資の一部として積み立てるもので、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかる目的とします。
〔積立目標金額〕25,000千円
〔積立基準〕当期剩余金の10分の1以内を積み立てる。
〔取崩基準〕農業振興に対する支援等の事由が発生した時に理事会に付議し当該金額を取崩すものとします。

・営農経済事業基盤強化積立金

〔目的〕競争力のある営農経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。
〔積立目標額〕5億円
〔積立基準〕当期剩余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。
〔取崩基準〕営農経済事業に係る成長発展を図るために投資及び固定資産の取得や修繕費、営農経済事業リスクに対応する支出等が発生した場合に、投資額及び減価償却費相当額や支出相当額を理事会に付議したうえ取崩すものとします。

・JA福島信連統合記念地域農業振興積立金

〔目的〕福島信連の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が配当金を原資の一部として積み立てるもので、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかる目的とします。
〔積立目標金額〕25,000千円
〔積立基準〕当期剩余金の10分の1以内を積み立てる。

〔取崩基準〕農業振興に対する支援等の事由が発生した時に理事会に付議し当該金額を取崩すものとします。

・経営安定化積立金

〔目的〕 経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、また、災害の発生により復旧費用等の支出に対応することにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。

〔積立目標額〕 8億円

〔積立基準〕 每事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
〔取崩基準〕 この積立金は、次の場合に該当する合計額が5,000千円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計制度の変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥災害の発生により除却・復旧等に支出した費用相当額
- ⑦将来の組織整備（合併）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額

・施設整備対策積立金

〔目的〕 将来、固定資産新規取得・更新及び既存施設の修繕整備・処分等の費用に必要な資金を積み立てます。

〔積立目標額〕 3億円

〔取崩基準〕 次の支出等が発生し合計額が5,000千円以上の場合、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①土地は自己資本支出相当額
- ②減価償却資産は取得価格相当額
- ③修繕整備費用は修繕整備費用相当額

・経営安定化積立金

〔目的〕 経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、また、災害の発生により復旧費用等の支出に対応することにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。

〔積立目標額〕 8億円

〔積立基準〕 每事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
〔取崩基準〕 この積立金は、次の場合に該当する合計額が5,000千円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計制度の変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥災害の発生により除却・復旧等に支出した費用相当額
- ⑦将来の組織整備（合併）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額

・施設整備対策積立金

〔目的〕 将来、固定資産新規取得・更新及び既存施設の修繕整備・処分等の費用に必要な資金を積み立てます。

〔積立目標額〕 3億円

〔取崩基準〕 次の支出等が発生し合計額が5,000千円以上の場合、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①土地は自己資本支出相当額
- ②減価償却資産は取得価格相当額
- ③修繕整備費用は修繕整備費用相当額

・自然災害支援積立金

〔目的〕 自然災害により甚大な被害を被った組合員に対し、農業生産基盤の再生へ向けての支援を行うことを目的とします。

〔積立目標金額〕 30,000千円

〔積立基準〕 当期剰余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金及び営農経済事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。

〔取崩基準〕 自然災害により行政の定める補助事業の対象となる農業施設等の修繕又は復旧に要する費用の額が5,000千円以上の場合には、理事会に付議したうえ取崩します。

- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額5,000,000円が含まれています。

・自然災害支援積立金

〔目的〕 自然災害により甚大な被害を被った組合員に対し、農業生産基盤の再生へ向けての支援を行うことを目的とします。

〔積立目標金額〕 30,000千円

〔積立基準〕 当期剰余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金及び営農経済事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。

〔取崩基準〕 自然災害により行政の定める補助事業の対象となる農業施設等の修繕又は復旧に要する費用の額が5,000千円以上の場合には、理事会に付議したうえ取崩します。

- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額7,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書

■3年度

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 業 事 業	生活 その 他 業 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,116,399	476,059	560,154	3,058,584	1,010,333	11,269		
事業費用 ②	3,464,278	50,364	33,880	2,562,487	806,604	10,943		
事業総利益 (①-②) ③	1,652,121	425,695	526,274	496,097	203,729	326		
事業管理費 ④	1,568,254	350,097	325,162	548,140	270,293	74,562		
(うち減価償却費)	(129,546)	(8,484)	(10,699)	(95,041)	(14,288)	(1,034)		
(うち人件費)	(1,075,793)	(233,800)	(254,329)	(326,291)	(203,737)	(57,636)		
※うち共通管理費 ⑤		(80,631)	(81,124)	(131,143)	(51,499)	(7,855)	(352,252)	
(うち減価償却費)		(7,694)	(7,741)	(12,513)	(4,914)	(749)	(33,611)	
(うち人件費)		(44,217)	(44,488)	(71,918)	(28,242)	(4,307)	(193,172)	
事業利益 (③-④) ⑥	83,867	75,598	201,112	△ 52,043	△ 66,564	△ 74,236		
事業外収益 ⑦	109,243	54,918	16,939	26,104	9,906	1,376		
※うち共通分 ⑧		13,362	13,444	21,733	8,534	1,302	△ 58,375	
事業外費用 ⑨	22,880	5,196	4,758	8,340	3,023	1,563		
※うち共通分 ⑩		4,721	4,750	7,679	3,015	462	△ 20,627	
経常利益 (⑥+⑦-⑨) ⑪	170,230	125,320	213,293	△ 34,279	△ 59,681	△ 74,423		
特別利益 ⑫	13,680	0	0	13,680	0	0		
※うち共通分 ⑬		0	0	0	0	0	0	
特別損失 ⑭	5,584	0	0	3,321	2,263	0		
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0	
税引前当期利益 (⑪+⑫-⑭) ⑯	178,325	125,319	213,293	△ 23,920	△ 61,944	△ 74,423		
営農指導事業分配賦額 ⑰		18,894	21,161	20,210	14,158	△ 74,423		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑯-⑰) ⑱	178,325	106,425	192,132	△ 44,130	△ 76,102			

※⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

※ 事業収益 ① 事業費用 ② については、内部取引分(56,657千円)を控除した金額となっています。

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

① 共通管理費等

○共通管理費、事業外収益・費用の共通分、特別利益・損失の共通分

「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割)/3」

② 営農指導事業

「(均等割+事業総利益割)/2」

(2) 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 業 事 業	生活 その 他 業 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22.89%	23.03%	37.23%	14.62%	2.23%		100.00%
営農指導事業	25.39%	28.43%	27.16%	19.02%			100.00%

会計監査人の監査

2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益(事業収益)	9,204	8,741	5,527	5,183	5,116
信用事業収益	553	584	497	486	476
共済事業収益	656	645	606	570	560
農業関連事業収益	6,812	6,365	3,353	3,169	3,059
生活その他事業収益	1,163	1,132	1,091	993	1,010
営農指導事業収入	21	15	18	17	11
経常利益	230	171	160	168	170
当期剰余金	175	△8	69	77	128
出資金 (出資口数)	1,810 (1,809,609)	1,800 (1,799,833)	1,770 (1,770,149)	1,747 (1,746,940)	1,720 (1,719,959)
純資産額	5,045	4,982	5,006	4,996	5,056
総資産額	69,573	70,812	71,190	66,715	68,437
貯金等残高	61,910	62,925	64,018	59,722	61,198
貸出金残高	14,508	15,401	15,496	15,959	16,292
有価証券残高	1,744	310	323	1,170	2,031
剰余金配当金額	35	18	17	26	25
出資配当額	35	18	17	26	25
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	163人	165人	174人	162人	159
単体自己資本比率	19.03%	16.60%	14.83%	15.83%	16.73%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 令和3年度経常収益は、内部取引分(56,657千円)を控除した金額となっています。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	2年度	3年度	増減
資金運用収支	491	440	△ 51
役務取引等収支	26	16	△ 10
その他信用事業収支	△ 53	△ 31	22
信用事業総利益 (信用事業粗利益率)	421 (0.71)	426 (0.70)	5 (-0.01)
事業総利益 (事業粗利益率)	1,687 (2.53)	1,652 (2.41)	△35 (-0.12)
事業純益	109	129	20
実質事業純益	114	129	15
コア事業純益	114	129	15
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	114	129	15

※注: 平成13年度総資産額からは貸倒引当金が控除されています。

注: 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く) 残高×100

注: 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く) 残高×100

注：実質事業純益＝事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 注：コア事業純益＝実質事業純益 - 国債等債券関係損益（※）
 ※P/L「信用事業収益」「その他事業直接収益」の内訳科目である「国債等債券売却益」、「国債等債券償還益」、P/L「信用事業費用」「その他事業直接費用」の内訳科目である「国債等債券売却損」、「国債等債券償還損」、「国債等債券償却」を指す。
 注：コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益 - 投資信託解約損益（※）
 ※P/L「信用事業収益」「資金運用収益」「有価証券利息」の内訳科目である「有価証券利息配当金」に計上されるものに限る。
 注：令和2年12月23日付農林水産省経営局金融調整課組合金融グループ事務連絡文書「『コア事業純益』等の定義について」に基づき計算する。

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円, %)

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	57,686	433	0.75	59,123	418	0.71
うち預金	41,284	222	0.54	41,393	209	0.50
うち有価証券	580	2	0.37	1,596	6	0.41
うち貸出金	15,823	208	1.32	16,134	203	1.26
資金調達勘定	59,668	17	0.03	60,754	10	0.02
うち貯金・定期積金	59,078	17	0.03	60,166	10	0.02
うち借入金	590	0	0.00	588	0	0.00
総資金利ざや	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り - 資金調達原価率（資金調達利回り + 経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	2 年 度 増 減 額	3 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△ 18	△ 14
うち預金	△ 12	△ 13
うち有価証券	0	4
うち貸出金	△ 6	△ 5
支 払 利 息	△ 6	△ 7
うち貯金・定期積金	△ 6	△ 7
うち借入金	0	△ 0
差 引	△ 24	△ 21

(注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
流動性貯金	28,785 (48.2)	30,358 (49.5)	1,573
定期性貯金	30,918 (51.8)	30,903 (50.4)	△ 15
その他の貯金	19 (0.0)	37 (0.1)	18
計	59,722 (100.0)	61,298 (100.0)	1,576
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	59,722 (100.0)	61,298 (100.0)	1,576

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期性貯金残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
定期貯金	29,569 (100.0)	29,528 (100.0)	△ 41
うち固定金利定期	29,569 (100.0)	29,528 (100.0)	△ 41
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
手形貸付	21 (0.2)	16 (0.1)	△ 5
証書貸付	13,511 (98.5)	13,993 (98.7)	482
当座貸越	180 (1.3)	173 (1.2)	△ 7
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	13,712 (100.0)	14,181 (100.0)	469

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
固定金利貸出	11,555 (72.4)	11,009 (68.0)	△ 546
変動金利貸出	4,403 (27.6)	5,183 (32.0)	780
合計	15,958 (100.0)	16,192 (100.0)	234

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	448	447	△ 1
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	12	7	△ 5
その他担保物	198	191	△ 7
小計	658	547	△ 111
農業信用基金協会保証	4,946	5,404	458
その他保証	4,954	5,266	312
小計	9,900	10,670	770
信用	5,397	5,073	△ 324
合計	15,958	16,292	334

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
設備資金	13,209 (85.2)	13,608 (83.5)	399
運転資金	2,749 (17.7)	2,684 (16.5)	△ 65
合計	15,496 (100.0)	16,292 (100.0)	796

(注) () 内は構成比です

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
農業	1,132 (7.3)	1,084 (6.7)	△ 48
林業	30 (0.2)	27 (0.2)	△ 3
水産業	22 (0.1)	20 (0.1)	△ 2
製造業	1,214 (7.8)	1,419 (8.7)	205
鉱業	6 (0.0)	5 (0.0)	△ 1
建設・不動産業	191 (1.2)	234 (1.4)	43
電気・ガス・熱供給水道業	52 (0.3)	47 (0.3)	△ 5
運輸・通信業	238 (1.5)	255 (1.6)	17
卸売・小売・サービス業・飲食業	956 (6.2)	1,098 (6.7)	142
金融・保険業	2,178 (14.1)	2,180 (13.4)	2
地方公共団体	1,901 (12.3)	1,764 (10.8)	△ 137
非営利法人	7,832 (50.5)	8,130 (49.9)	298
その他	206 (1.3)	29 (0.2)	△ 177
合計	15,496 (100.0)	16,292 (100.0)	796

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(7) 主な農業関係の貸出金残高

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
農業	1,132	1,133	1
穀作	208	181	△ 27
野菜・園芸	197	190	△ 7
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	6	5	△ 1
養豚・肉牛・酪農	250	246	△ 4
養鶏・養卵	3	2	△ 1
養蚕	0	0	0
その他	468	509	41
合計	1,132	1,133	1

2) 資金種類別

(単位:百万円, %)

種類	2年度	3年度	増減
農業	1,132 (7.3)	1,084 (6.7)	△ 48
林業	30 (0.2)	27 (0.2)	△ 3
水産業	22 (0.1)	20 (0.1)	△ 2
製造業	1,214 (7.8)	1,419 (8.7)	205
鉱業	6 (0.0)	5 (0.0)	△ 1
建設・不動産業	191 (1.2)	234 (1.4)	43
電気・ガス・熱供給水道業	52 (0.3)	47 (0.3)	△ 5
運輸・通信業	238 (1.5)	255 (1.6)	17
卸売・小売・サービス業・飲食業	956 (6.2)	1,098 (6.7)	142
金融・保険業	2,178 (14.1)	2,180 (13.4)	2
地方公共団体	1,901 (12.3)	1,764 (10.8)	△ 137
非営利法人	7,832 (50.5)	8,130 (49.9)	298
その他	206 (1.3)	29 (0.2)	△ 177
合計	15,496 (100.0)	16,292 (100.0)	796

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	542	593	51
農業制度資金	152	127	△ 25
農業近代化資金	100	89	△ 11
その他制度資金	52	38	△ 14
合計	694	720	26

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2年度	3年度	増減
破綻先債権額	1	1	0
延滞債権額	193	296	103
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	1	0	0
合計	195	297	102

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

■ 2年度

(単位:百万円, %)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (D)/(A)
		担保及び保証(B)	引当(C)	合計(D=B+C)	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	108	9	99	108	100.0%
危険債権	86	71	12	83	96.5%
要管理債権	1	1	0	0	0.0%
小計	195		111	191	97.9%
正常債権	15,800				
合計	15,995				

■ 3年度

(単位:百万円, %)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (D)/(A)
		担保及び保証(B)	引当(C)	合計(D=B+C)	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	102	6	96	102	100.0%
危険債権	194	183	11	194	100.0%
要管理債権	0	0	0	0	0.0%
小計	297	189	107	296	99.7%
正常債権	16,022				
合計	16,319				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	2年度				3年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高
一般 貸倒引当金	12	18	-	12	18	18	6	-
個別 貸倒引当金	126	112	-	126	112	110	-	112
合計	138	130	-	138	130	116	-	116

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	2年度		3年度	
	貸出金償却額	0	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	11,107	99,111	13,210	100,933
	金額	16,732	18,173	10,610	20,156
代金取立為替	件数	5	-	0	-
	金額	0	-	0	-
雜為替	件数	2,965	3,425	1,322	1,677
	金額	1	0	887	448
合計	件数	14,077	102,536	14,532	102,610
	金額	16,733	18,173	11,497	20,604

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	2年度	3年度	増減
国債	1,074	1,937	863
地方債	95	95	△1
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	1,169	2,031	862

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2 年 度	国債	0	0	0	0	0	1,074	0	1,074
	地方債	0	0	0	0	0	95	0	95
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	株式	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	1,169	0	1,169
3 年 度	国債	0	0	0	0	0	1,937	0	1,937
	地方債	0	0	0	0	0	95	0	95
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	株式	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	2,031	0	2,031

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有区分	2年度			3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	1,202	1,169	△ 33	2,103	2,031	△ 72
合計	1,202	1,169	△ 33	2,103	2,031	△ 72

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	1,635	79,142	1,274	75,808
定期生命共済	244	984	237	1,182
養老生命共済	805	51,468	567	46,048
うちこども共済	478	19,614	402	18,509
総合	医療共済	3	937	3
	介護共済	89	711	196
	がん共済	-	367	-
	定期医療共済	-	243	-
	年金共済	-	27	-
	建物更生共済	14,095	131,150	11,549
	長期共済(計)	16,871	265,029	13,826
	年金開始前	135	1,173	63
	年金開始後	-	516	-
	年金共済(計)	135	1,689	63
				1,709

注: 金額は、保障金額(年金共済は年金金額)を表示しております。

また、長期共済合計には年金共済の保障金額(定期特約金額)を含みます。

(2) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	99	1,187	209	1,374
生活障害共済 (一時金型)	49	156	65	216
生活障害共済 (定期年金型)	11	54	2	56
特定重度疾病共済	214	213	163	365
合計	373	1,610	439	2,011

注: 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(3) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,067	20	12,809	17
自動車共済	-	604	-	596
傷害共済	22,390	4	26,725	3
定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	-	1	-	1
自賠責共済	-	105	-	99
合計	-	734	-	716

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	308	60	281	65
飼料	262	15	283	18
畜苗	148	18	139	19
農機	82	2	66	2
自動車	0	42	3	0
農薬	241	107	244	41
燃料	546	39	626	105
その他生産資材	217	2	224	41
合計	1,804	285	1,866	291

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	209	8	202	11
野菜	993	29	834	25
果実	261	7	294	9
特産	31	1	25	1
畜産	1,346	13	1,488	16
その他	0	0	0	0
合計	2,840	58	2,843	62

(2) 買取販売品

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	1,436	152	1,340	117
その他の合計	0	0	0	0
合計	1,436	152	1,340	117

(3) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項目	2年度		3年度	
	保管料	荷役料	保管料	荷役料
収益	2	0	2	0
	0	0	0	0
	0	0	0	0
	2	2	2	2
費用	0	0	0	0
	0	0	0	0
	2	2	2	2
	2	2	2	2

(4) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
その他育苗	6	△3	5	△2
ライスセンター	42	3	42	5
カントリーエレベータ	19	5	23	9
種子センター	12	7	13	8
自動梱包ライン	3	3	4	4
予冷料	3	2	3	3
農業機械利用	3	1	4	1
W C S	21	2	21	0
精米センター	0	0	1	0
農業受委託	0	0	0	0
その他の合計	231	78	236	100
合計	340	98	352	128

(5) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
加工事業	2	0	1	0
合計	2	0	1	0

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	19	2	17	2
一般食品	127	24	114	23
衣料品	15	3	14	3
耐久消費財	18	2	15	2
日用保健雑貨	20	2	31	4
家庭燃料	113	53	115	45
その他生活資材	32	3	33	2
合計	344	89	339	81

(2) 利用事業(生活関連)取扱実績

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米	3	2	3	2
その他事業	204	89	219	101
合計	207	91	222	103

(3) 旅行事業取扱実績

● 取 扱 高

(単位:百万円、%)

	2年度		3年度	
	取扱高	(%)	取扱高	(%)
国内	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

● 収 支 実 繢

	2年度	3年度
収益	-	-
費用	-	-
差引	-	-

(4) 福祉事業取扱実績

● 延べ利用者数

(単位:件)

	2年度	3年度
居宅介護支援事業	811	895
訪問介護事業	994	934
福祉用具貸与事業	2,699	2,866
合計	4,504	4,695

● 収 支 実 繢

(単位:百万円)

	2年度	3年度
収益	94	95
費用	47	45
差引	46	50

5. 指導事業

(単位:百万円)

項目		2年度	3年度
収入	賦課金	10	10
	指導事業補助金	4	1
	実費収入	2	1
	計	17	11
支出	営農改善費	14	10
	生活文化費	2	1
	教育情報費	1	1
	計	17	11
差引		△ 0	0

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.25	0.25	0.00
資本経常利益率	3.36	3.37	0.01
総資産当期純利益率	1.54	2.54	1.00
資本当期純利益率	1.54	2.54	1.00

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	26.72	26.62	△ 0.10
	期中平均	23.17	23.28	0.11
貯証率	期末	1.96	3.32	1.36
	期中平均	0.98	2.65	1.67

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本比率の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	3年度	2年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,013,955	4,934,889
うち、出資金及び資本準備金の額	1,721,111	1,748,093
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,342,780	3,240,154
うち、外部流出予定額(△)	△ 25,292	△ 25,718
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,644	△ 27,639
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,789	17,826
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,789	17,826
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,577	20,769
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,035,322	4,973,485
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	14,295	15,482
うち、のれんに係るものと額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,295	15,482
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(口)	14,295	15,482

項目	3年度		2年度	
<自己資本>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,021,027	斜線	4,958,003	斜線
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,462,183	斜線	28,197,549	斜線
資産（オン・バランス項目）	27,462,183	斜線	28,197,549	斜線
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入させるものの額の合計額	115,386	斜線	115,386	斜線
うち、他の金融機関等向けエクスポートージャー	0	斜線	0	斜線
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係る額	斜線	斜線	斜線	斜線
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）に係る額	斜線	斜線	斜線	斜線
うち、前払年金費用に係る額	斜線	斜線	斜線	斜線
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿の差額に係るもの額	115,386	斜線	115,386	斜線
オフ・バランス項目	0	斜線	0	斜線
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	斜線	0	斜線
中央清算機関連エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	斜線	0	斜線
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,051,221	斜線	3,115,595	斜線
信用リスク・アセット調整額	0	斜線	0	斜線
リスク・アセット等の額の合計額(二)	30,513,404	斜線	31,313,144	斜線
<自己資本比率>				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.45%	斜線	15.83%	斜線
(注)				
1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。				
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。				
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。				

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		2年度			3年度		
		エクspoジターの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoジターの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現 金	460,791	0	0	519,647	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,075,951	0	0	2,006,289	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,908,476	0	0	1,777,216	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	239,698	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,352,363	86,704,736	3,468,189	45,249,989	9,049,997	362,000
	法人等向け	681,597	330,471	13,219	783,275	517,531	20,701
	中小企業等向け及び個人向け	1,375,875	926,079	37,043	1,461,290	993,090	39,724
	抵当権付住宅ローン	1,741,696	607,441	24,298	1,620,380	565,526	22,621
	不動産取得等事業向け			0	0	0	0
	三月以上延滞等	160,002	120,944	4,838	75,660	107,122	4,285
	取立未済手形	30,918	6,184	247	15,280	3,056	122
	信用保証協会等による保証付	4,949,313	488,145	19,526	5,406,793	534,044	21,362
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証			0	0	0	0
	共済約款貸付	100	0	0	0	0	0
	出資等	632,115	632,115	25,285	631,093	631,093	25,244
	(うち出資等のエクspoジター)	632,115	632,115	25,285	631,093	631,093	25,244
	(うち重要な出資のエクspoジター)			0	0	0	0
	上記以外	10,189,795	16,415,697	656,628	8,773,598	14,945,333	597,813
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoジター)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoジター)	3,004,819	7,512,049	300,482	4,115,819	10,289,549	411,582

	(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	1,111,000	2,777,500	111,100	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスボージャー)	6,073,976	6,126,149	245,046	4,657,778	4,655,784	186,231
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		15,482	0	0	0	115,386	4,615
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスボージャー別計		0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額 ÷ 8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスボージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		66,814,172	28,197,549	1,127,902	68,320,515	27,462,183	1,098,487
オペレーションアルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションアルリスク相当額を8%で除した額 a	3,115,595	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	124,624	オペレーションアルリスク相当額を8%で除した額 a	3,051,221	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	31,313,144	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	1,252,526	リスク・アセット等(分母)計 a	30,513,404	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

5. 「経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

7. 当JAでは、オペレーションアル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションアル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益 (正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoジター	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoジター		日本貿易保険
法人等向けエクspoジター(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoジター(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		2年度			3年度			三月以上延滞エクスポートの残高
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	180,873	180,873	-	13,615	161,863	161,863	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	22,004	-	-	-	20,003	20,003	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	42,890,581	-	-	-	43,757,443	43,757,443	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体		3,353,641	2,149,496	1,204,145	-	3,877,986	1,772,185	2,105,802
上記以外		9,166,757	435,914	-	-	1,072,978	1,072,978	-
個人		11,139,145	10,971,061	-	183,063	11,742,908	11,742,908	-
その他		-	-	-	-	-	-	-
業種別残高計		66,753,001	13,737,344	1,204,145	196,678	60,633,181	58,527,380	2,105,802
								178,004
1年以下		41,530,343	248,122	-	-	41,911,191	41,911,191	-
1年超3年以下		520,312	519,829	-	-	542,764	542,764	-
3年超5年以下		753,097	753,097	-	-	634,423	634,423	-
5年超7年以下		882,299	882,299	-	-	847,292	847,292	-
7年超10年以下		1,428,306	1,428,306	-	-	1,010,714	1,010,714	-
10年超		13,016,433	11,812,288	1,204,145	-	14,795,499	12,689,697	2,105,802
期限の定めのないもの		8,622,211	238,944	-	-	893,464	893,464	-
残存期間別残高計		66,753,001	15,882,885	1,204,145	-	60,635,347	58,529,545	2,105,802

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートのことを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポート」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	2年度					3年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12,379	17,827	-	12,379	17,827	17,827	5,789	-	17,827	5,789
個別貸倒引当金	125,602	112,169	-	125,602	112,169	112,169	110,144	-	112,169	110,144

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	2年度					3年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	125,602	112,169	-	125,602	112,169	-	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-
業種別計	125,602	112,169	-	125,602	112,169	-	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスクウエイト 0%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 10%	-	488,145	488,145	-	533,045	533,045
	リスクウエイト 20%	-	8,676,656	8,676,656	-	9,053,054	9,053,054
	リスクウエイト 35%	-	607,441	607,441	-	565,527	565,527
	リスクウエイト 50%	-	3,582	3,582	-	881	881
	リスクウエイト 75%	-	926,079	926,079	-	993,091	993,091
	リスクウエイト 100%	-	6,972,612	6,972,612	-	5,929,008	5,929,008
	リスクウエイト 150%	-	116,263	116,263	-	97,029	97,029
	リスクウエイト 250%	-	10,406,771	10,406,771	-	10,289,549	10,289,549
	リスクウエイト その他	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	28,197,549	28,197,549	-	27,461,184	27,461,184

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によるリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け		239, 698		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	50, 784		48, 959	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	16, 001			
合計	66, 785	239, 698	48, 959	

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポートジャーヤーに関する事項

① 出資等エクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,636,935	3,636,935	3,635,913	3,635,913
合計	3,636,935	3,636,935	3,635,913	3,635,913

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2年度			3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	5,168	-	-	1,022

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をそ
の他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	33,017	0	71,634

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評
価損益等）

(単位：千円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.241年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮して

いません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、有価証券が増えたことにより金利リスク量が増加したことによるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク							
項目番号		イ		ロ		ハ	
		ΔEVA		ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	770	680	9	$\Delta 6$		
2	下方パラレルシフト	$\Delta 474$	$\Delta 377$	0	0		
3	スティープ化	803	725				
4	フラット化	$\Delta 483$	$\Delta 395$				
5	短期金利上昇	$\Delta 64$	$\Delta 64$				
6	短期金利低下	$\Delta 36$	$\Delta 41$				
7	最大値	803	725				
8	自己資本の額	ホ		ヘ			
		当期末		前期末			
		5,105					



< 自己査定債務者区分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
対象債権		

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先		危険債権
破綻懸念先		要管理債権
要注意先	その他要注意先	正常債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

- 実質破綻先
法的・形的的な経営破綻の事実は発生していないものの、経営難の状態に陥っている債務者

- 破綻懸念先
現経営破綻の状況にはないが、経営難の状態に陥る可能性が大きいと認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

- 要注意先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 元金または利息の支払いが、約定期日の翌日を起算日として3か月以上延滞している債務者
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定期条件の改定等を行った貸出債権

- その他の要注意先
要管理先以外の債務者

- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先		危険債権
破綻懸念先		要管理債権
要注意先	その他要注意先	正常債権

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定期条件の改定等を行つた場合）

- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項目第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金（破綻先債権及び延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

< リスク管理制度債権区分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		破綻先債権
実質破綻先		未収利息不計上貸出金（貸倒懐押を行つた部分を除く）
破綻懸念先		第十九条第一項第三号のいわゆる貸出金
要注意先	その他要注意先	規定期定支払日の翌日から三月以上遅延してい
正常先		る貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

- 破綻先債権
元本又は利息の支払いが相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒懐押を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九条第一項第三号のいわゆる貸出金

- 未収利息不計上貸出金
規定期定支払日の翌日から三月以上遅延してい

- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が規定する支払日より遅延してい

- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が規定する支払日より遅延してい

- 正常債権
未収利息不計上貸出金（貸倒懐押を行つた部分を除く）

memo

連結情報

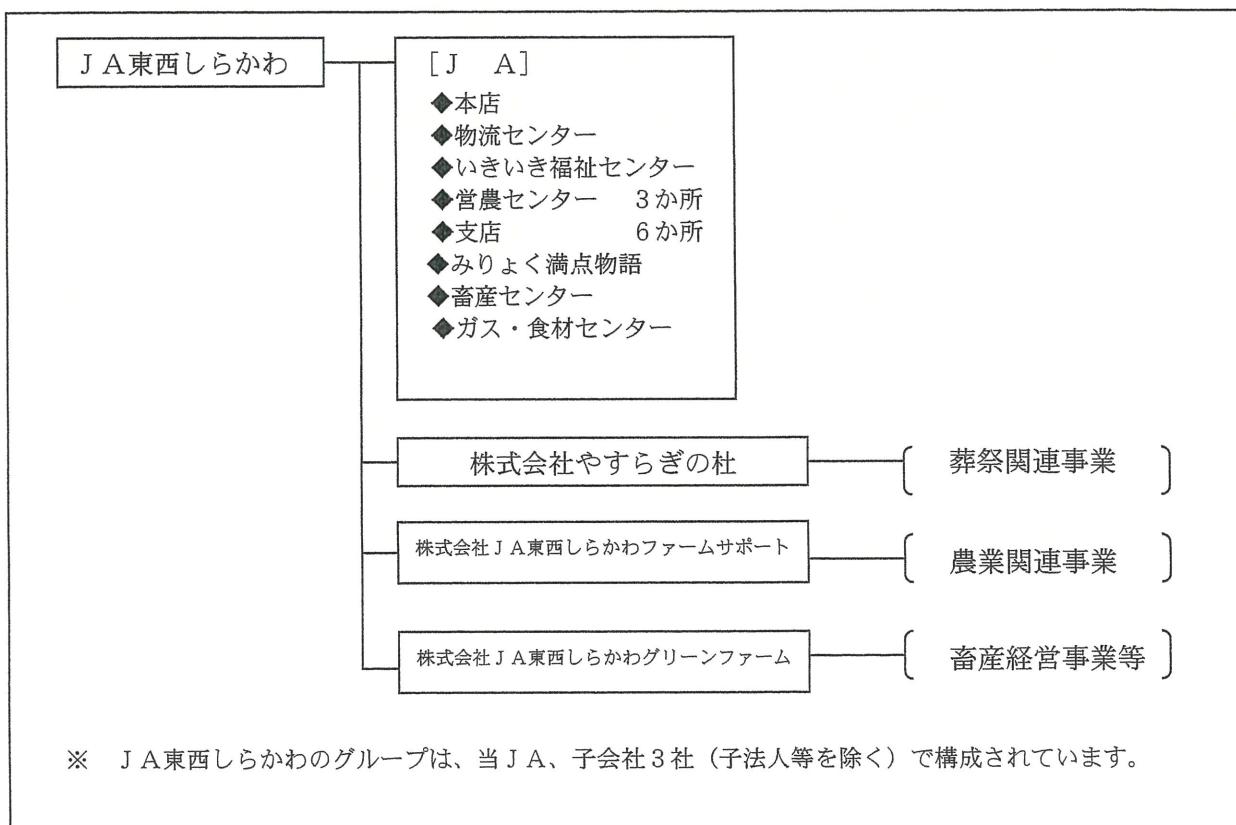
令和3年3月1日～令和4年2月28日

Disclosure

連 結 情 報

グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社やすらぎの杜
主たる事務所の所在地	福島県東白川郡棚倉町大字塙原字上野越 91 番地 6
事 業 の 内 容	葬祭業等
設 立 年 月 日	平成 20 年 1 月 15 日
資 本 金	20,000 千円
当JAの議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

名 称	株式会社 JA東西しらかわファームサポート
主たる事務所の所在地	福島県白河市表郷金山字越堀 122 番地 1
事 業 の 内 容	農業関連事業等
設 立 年 月 日	平成 21 年 3 月 6 日
資 本 金	10,000 千円
当JAの議決権比率	98%
他の子会社等の議決権比率	0%

名 称	株式会社 JA東西しらかわグリーンファーム
主たる事務所の所在地	福島県東白川郡塙町大字湯岐字羽原谷地 133 番地 2
事 業 の 内 容	畜産経営事業等
設 立 年 月 日	平成 27 年 4 月 3 日
資 本 金	40,000 千円
当 JA の議決権比率	51%
他の子会社等の議決権比率	0%

(3) 連結事業概況(3年度)

3年度の連結事業の概況は、地域農業の振興を担うべく設立した農業生産法人「株式会社 JA 東西しらかわファームサポート」と総合葬祭業を営む「株式会社やすらぎの杜」さらには畜産振興を目的に設立した「株式会社 JA 東西しらかわグリーンファーム」の3社を連結しています。

連結決算の損益は、連結事業利益 107,380 千円、連結経常利益 179,303 千円で、連結当期純利益は 122,990 千円となりました。

連結子会社等の事業概況

◆株式会社やすらぎの杜

令和 3 年度は、新型コロナ感染症防止対策を励行し、安心と信頼・真心込めた葬儀対応、利用者の多様化したニーズにスピーディな対応と社員の葬儀手法の向上、管理費の抑制を図り事業展開を行つて來ました。

当社施行件数は 166 件で計画比 102% 前年比は 31 件増加し 123%、管内シェアは 24.9 ポイントとなりました。

その結果、取扱高が増加し、売上高 2 億 5 千 4 百万円で計画比 99% 前年比 113% で売上総利益 1 億 2 千万円 計画比 103% 前年比 113% 営業利益は 11,070 千円で計画比 139% 前年比 473% となりました。

プラン内容の説明強化や仕入れ強化、管理費の抑制、また法人税還付もあり、当期純利益は 9,203 千円 計画比 204% 前年比も増大し、当期純利益を確保することが出来ました。

◆株式会社 JA 東西しらかわファームサポート

本年度は、米の生産調整強化により JA 管内の飼料用米や稻 WCS の作付面積の拡大はじめ、水稻苗の高温障害による追加注文等により事業取扱高は計画を上回りました。反面、不安定な天候の影響により大豆作付けが予定より減少、また、シャインマスカットについては、梅雨明け後の高温障害により前年を下回る生産量となりました。このような中、JA 利用事業の実践組織として、また、農地保有適格法人として借地の耕作に取り組んでまいりました。

事業別取扱高は、水稻育苗事業は 37,652 箱、取扱金額 28,467 千円で計画比 102%、作業受託事業は 36,303 千円で計画比 122%、農産物販売高は 3,297 千円で 94%、植物工場生産受託は計画になかったものの、3 月と 4 月の 2 か月間の稼働により 4,496 千円の実績となり、事業全体では 72,563 千円で計画比 119% となりました。

更に、水田活性化補助金等の営業外損益 12,503 千円を加え、税引前利益は 1,626 千円で、法人税等差引後の当期純利益は 1,354 千円となりました。

◆株式会社 J A 東西しらかわグリーンファーム

令和 3 年度 76 頭（計画比 100%）の和牛子牛を出荷し、子牛販売高は 49,553 千円（計画 49,400 千円）計画比 100%、平均単価 651 千円（昨年度 641 千円）となりました。

また、繰り返し改善してきた育成強化により、増体も良くなり、安定した子牛を市場へ出荷できるようになり、生まれつき小柄な牛も、健康に育てることができ、自家肥育をすることなく、販売する事ができました。

繁殖牛管理に関しては、年度内に 102 頭を出産させる事ができ、令和 4 年度の販売高向上につなげる事ができると思われます。

管内生産者からの人工哺乳や育成管理、繁殖管理の指導、質問等に回答することができるようになり、当農場で培った技術を地域へ寄与することができました。

(4) 最近 5 年間の連結ベースの主要な営業指標

(単位:百万円)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	6,250	6,130	5,908	5,556	5,552
信用事業収益	551	583	495	486	476
共済事業収益	656	645	605	570	560
農業関連事業収益	2,680	2,597	2,596	2,349	2,317
生活その他事業収益	2,342	2,290	2,193	2,135	2,188
営農指導事業収入	21	15	18	17	11
連結経常利益	229	174	162	163	179
連結当期剰余金	178	△3	75	65	123
連結純資産額	5,139	5,073	5,094	5,072	5,129
連結総資産額	69,551	70,771	71,150	66,671	68,384
連結自己資本比率	19.66%	17.03%	15.09%	16.10%	16.98%

- (注) 1. 平成 21 年度以降は、(株)やすらぎの杜、(株)JA東西しらかわファームサポートの 2 社を、平成 27 年度以降は(株)グリーンファームを追加した 3 社を連結しています。
 2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)	2年度	3年度	(負債の部)	2年度	3年度
科 目	金額	金額	科 目	金額	金額
1. 信用事業資産	58,854,726	61,000,317	1. 信用事業負債	60,444,063	62,084,951
(1) 現金	462,715	521,128	(1) 賀金	59,559,342	61,010,427
(2) 預金	41,205,514	42,106,430	(2) 借入金	588,820	587,056
(3) 有価証券	1,169,530	2,031,410	(3) その他の信用事業負債	295,900	487,469
(4) 貸出金	15,838,135	16,184,972	未払費用	9,303	6,762
(5) その他の信用事業資産	307,088	268,908	その他の負債	286,597	480,706
未収収益	274,876	251,563	(4) 債務保証	0	0
その他の資産	32,212	17,345	2. 共済事業負債	404,532	377,714
(6) 債務保証見返	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 128,256	△ 112,531	(2) 共済資金	233,001	211,449
2. 共済事業資産	955	1,454	(3) 共済未払利息	0	0
(1) 共済貸付金	100	0	(4) 未経過共済付加収入	166,250	161,300
(2) 共済未取利息	3	0	(5) 共済未払費用	5,231	4,943
(3) その他の共済事業資産	852	1,454	(6) その他の共済事業負債	50	23
(4) 貸倒引当金	0	0	3. 経済事業負債	192,755	255,607
3. 経済事業資産	1,653,613	1,330,101	(1) 経済事業未払金	160,102	199,143
(1) 経済事業未収金	316,684	351,151	(2) 経済受託債務	30,487	56,464
(2) 経済受託債権	23,609	20,944	(3) その他の経済事業負債	2,167	0
(3) 棚卸資産	1,288,975	935,726	4. 設備借入金	0	0
(4) その他の経済事業資産	26,693	26,031	5. 雜負債	266,867	234,956
(5) 貸倒引当金	△ 2,348	△ 3,751	6. 諸引当金	244,388	254,156
4. 雜資産	344,036	305,669	(1) 賞与引当金	38,234	37,770
5. 固定資産	2,141,148	2,052,445	(2) 退職給付引当金	180,179	182,576
(1) 有形固定資産	2,125,665	2,038,150	(3) その他引当金	25,974	33,810
減価償却資産	4,192,841	4,220,258	7. 再評価に係る繰延税金負債	46,889	46,889
減価償却累計(控除)	△ 2,834,642	△ 2,914,973	8. 連結調整勘定	0	0
土地	767,466	732,867	負 債 の 部 合 計	61,599,495	63,254,274
建設仮勘定	0	0	(純資産の部)		
(2) 無形固定資産	15,483	14,295	1. 組合員資本	4,992,468	5,070,653
6. 外部出資	3,596,147	3,591,147	(1) 出資金	1,746,929	1,719,948
(1) 外部出資	3,596,147	3,591,147	(2) 資本準備金	1,153	1,153
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(3) 利益剰余金	3,282,078	3,384,250
7. 繰延税金資産	80,431	102,552	利益準備金	1,266,000	1,283,000
8. 繰延資産	0	0	目的積立金	1,185,821	1,235,821
資 产 の 部 合 計	66,671,056	68,383,686	特別積立金	595,258	595,258
			当期末処分剰余金	284,999	270,171
			(4) 処分未済持分	△ 27,639	△ 24,644
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 10,053	△ 10,053
			2. 評価・換算差額等	35,481	16,370
			(1) その他有価証券評価差額	△ 33,017	△ 52,128
			(2) 土地評価差額金	68,498	68,498
			3. 少数株主持分	43,613	42,389
			純 資 产 の 部 合 計	5,071,561	5,129,412
			負債及び純資産の部合計	66,671,056	68,383,686

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度
1. 事業総利益	1,797,060	1,778,214	(11) 加工事業収益	1,884	1,102
(1) 信用事業収益	486,413	476,011	(12) 加工事業費用	2,433	1,437
資金運用収益	442,383	449,799	加工事業総利益	△ 549	△ 335
(うち預金利息)	221,976	208,938	(13) 利用事業収益	680,263	705,123
(うち有価証券利息)	2,151	6,499	(14) 利用事業費用	453,311	425,778
(うち貸出金利息)	208,453	202,955	利用事業総利益	226,952	279,345
(うちその他受入利息)	9,803	31,407	(15) 指導事業収入	16,521	11,269
役務取引等収益	26,082	25,912	(16) 指導事業支出	16,813	10,943
その他事業直接収益	17,653	△ 48	指導事業収支差額	△ 292	326
その他経常収益	295	348	(17) その他事業収益	93,900	95,155
(2) 信用事業費用	65,445	50,364	(18) その他事業費用	47,361	45,193
資金調達費用	16,981	9,594	その他事業総利益	46,539	49,961
(うち貯金利息)	15,892	8,758	2. 事業管理費	1,701,798	1,670,834
(うち給付補填備金繰入)	1,089	836	(1) 人件費	1,177,159	1,142,688
(うち借入金利息)	0	0	(2) 業務費	137,784	138,462
役務取引等費用	0	9,558	(3) 諸税負担金	53,308	52,415
その他事業直接費用	0	0	(4) 施設費	327,106	323,037
その他経常費用	48,464	31,212	(5) その他事業管理費	6,441	14,231
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 4,834	△ 15,725	事業利益	95,262	107,380
(うち貸倒金償却)	0	0	3. 事業外収益	101,129	97,161
信用事業総利益	420,968	425,647	(1) 受取雑利息	1,571	1,235
(3) 共済事業収益	570,020	560,067	(2) 受取出資配当金	47,318	48,810
共済付加収入	541,372	523,926	(3) 貸料	1,707	1,708
共済貸付金利息	0	0	(4) 雜収入	50,533	45,396
共済奨励金	0	15,665	(5) 貸倒引当金戻入	0	13
共済配当金	0	17,276	(6) 持分法による投資益	0	0
その他の収益	28,648	3,200	4. 事業外費用	32,944	25,238
(4) 共済事業費用	33,268	33,880	(1) 支払雑利息	983	948
共済借入金利息	0	0	(2) 貸倒損失	0	0
共済推進費	12,280	11,481	(3) 寄付金	2,391	2,013
共済保全費	14,838	14,827	(4) 雜損失	29,598	22,253
その他の費用	6,150	7,572	(5) 貸倒引当金繰入額	△ 28	24
共済事業総利益	536,752	526,187	経常利益	163,448	179,303
(5) 購買事業収益	2,134,711	2,187,577	5. 特別利益	74,144	13,680
購買品供給高	2,125,963	2,180,241	(1) 信用事業特別利益	0	0
(うち購買手数料)	355,368	345,055	(2) 固定資産処分益	0	0
修理サービス料	2,648	2,430	(3) 一般補助金	58,805	0
その他の収益	6,100	4,907	(4) その他の特別利益	15,339	13,680
(6) 購買事業費用	1,805,788	1,879,015	6. 特別損失	127,737	7,148
購買品供給原価	1,770,595	1,835,186	(1) 信用事業特別損失	0	0
購買品供給費	21,649	21,105	(2) 固定資産処分損	14,527	2,911
その他の費用	13,544	22,723	(3) 固定資産圧縮損	58,805	1,233
購買事業総利益	328,923	308,563	(4) 減損損失	53,119	0
(7) 販売事業収益	1,570,867	1,462,154	(5) その他の特別損失	1,286	3,005
販売品販売高	1,436,242	1,339,602	税引前当期利益	109,855	185,834
販売手数料	58,587	62,066	7. 法人税、住民税及び事業税	38,827	57,762
その他の収益	76,038	60,486	8. 法人税等調整額	1,079	△ 2,615
(8) 販売事業費用	1,332,900	1,273,824	9. 少数株主利益	△ 4,691	△ 7,695
販売品販売原価	1,284,278	1,221,457	10. 当期剰余金	65,258	122,990
販売費	19,909	15,597	11. 当期損失金	-	-
その他の費用	28,713	36,770	12. 前期繰越剰余金	166,623	147,183
販売事業総利益	237,967	188,329	13. 再評価差額金取崩額	-	-
(9) 保管事業収益	1,707	2,249	14. 経営安定化積立金取崩額	53,119	-
(10) 保管事業費用	1,907	2,058	15. 営農経済事業基盤強化積立金取崩額	-	-
保管事業総利益	△ 201	190	当期末処分剰余金	285,000	270,172

注：記載の金額は、千円未満の金額を四捨五入して表示しています。よって、各数表上の数字は合計しても合計欄などと一致しない場合があります。

**連結キャッシュフロー
計算書**

(単位：千円)

科 目	2年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	134,431	169,379
減価償却費	81,613	83,783
減損損失	599	△ 3,497
外部出資等償却	11,136	5,000
貸倒引当金の増加額	△ 8,047	△ 14,322
外部出資等損失引当金の増加額	△ 2,263	0
賞与引当金の増加額	△ 80	△ 464
退職給付引当金の増加額	△ 2,353	3,886
役員退任給与引当金の増加額	△ 17,167	6,347
信用資金運用収益	△ 432,647	△ 418,531
信用資金調達費用	16,981	9,594
共済貸付金利息	0	△ 15,665
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 48,889	△ 50,045
支払雑利息	983	948
有価証券関係損益(△)	67	139
固定資産売却損益(△)	14,527	2,911
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出手金の純増(△) 減	△ 475,892	△ 346,887
預金の純増(△) 減	△ 1,500,000	△ 500,000
貯金の純増減(△)	△ 4,268,120	1,451,085
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,764	△ 1,764
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 827	14,867
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 88,800	197,520
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減	0	100
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 16,803	△ 21,552
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 4,866	△ 4,950
共済未払費用の純増減(△)	2,544	△ 288
その他の共済事業資産の純増(△) 減	54	△ 602
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 50	△ 27
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	48,848	△ 34,467
経済受託債権の純増(△) 減	5,992	2,665
棚卸資産の純増(△) 減	102,544	353,249
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 22,595	39,041
経済事業受託債務の純増減(△)	△ 27,551	25,977
その他の経済事業資産の純増(△) 減	8,752	662
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 3,167	△ 2,167
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増(△) 減	18,494	38,367
その他の負債の純増減(△)	49,269	△ 130,313
未払消費税等の純増減(△)	10,235	21,436
信用事業資金運用による収入	432,115	441,842
信用事業資金調達による支出	△ 18,898	△ 15,544
共済貸付金利息による収入	0	15,668
共済借入金利息による支出	0	0
小計	△ 6,001,595	1,323,431
雑利息及び出資配当金の受取額	48,889	50,045
雑利息の支払額	△ 983	△ 948
法人税等の支払額	△ 42,284	△ 44,397
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,995,973	1,328,131
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出(△)	△ 911,929	△ 1,074,618
有価証券の売却による収入	0	212,738
有価証券の償還による収入	0	△ 26,747
補助事業の受入による収入	58,805	1,233
固定資産の取得による支出(△)	△ 34,536	0
固定資産の売却による収入	△ 14,527	4,271
外部出資の取得による支出(△)	0	0
外部出資の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,187	△ 883,123
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	0	0
設備借入返済による支出(△)	0	0
出資の増額による収入	56,863	34,315
出資の払戻しによる支出(△)	△ 122,795	△ 11,827
持分の取得による支出(△)	△ 15,255	17,127
出資配当金の支払額(△)	△ 25,719	△ 25,293
その他	△ 10,018	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,924	14,321
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(A)	△ 7,015,084	459,329
6. 現金及び現金同等物の期首残高(B)	9,903,213	2,888,129
7. 現金及び現金同等物の期末残高(C)	2,888,129	3,347,458

連 結 注 記 表

令和 2 年度	令和 3 年度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
1. 連結の範囲に関する事項	1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社・子法人等 3 社 株式会社やすらぎの杜 株式会社 J A 東西しらかわファームサポート 株式会社 J A 東西しらかわグリーンファーム	(1) 連結される子会社・子法人等 3 社 株式会社やすらぎの杜 株式会社 J A 東西しらかわファームサポート 株式会社 J A 東西しらかわグリーンファーム
2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
4. 連結調整勘定の償却 該当事項はありません。	4. 連結調整勘定の償却 該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 41,668,229 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 38,780,100 千円 現金及び現金同等物 2,888,129 千円	6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 42,627,558 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 39,280,100 千円 現金及び現金同等物 3,347,458 千円
II 重要な会計方針に係る事項に関する注記	II 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式：移動平均法による原価法 ② その他の有価証券 ア. 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。	(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式：移動平均法による原価法 ② その他の有価証券 ア. 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により処理しています。	(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により処理しています。
(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。
3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

<p>より回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能な見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>	<p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,958 円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産名</th> <th>圧縮累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>280,705</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>219,114</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>30,006</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>531,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="3">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>100</td> <td>質権</td> <td>白河市 (水道料金)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,000</td> <td>質権</td> <td>棚倉町 (水道料金)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>700,000</td> <td>質権</td> <td>手形借入金</td> <td>580,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>IV 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 線延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 線延税金資産 98,836 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 線延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来的税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,264 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p>	固定資産名	圧縮累計額	建物	280,705	構築物	1,638	機械装置	219,114	車両運搬具	495	器具備品	30,006	合計	531,958	担保に供している資産		担保に係る債務			種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	100	質権	白河市 (水道料金)	—	外部出資	1,000	質権	棚倉町 (水道料金)	—	定期預金	700,000	質権	手形借入金	580,000
固定資産名	圧縮累計額																																							
建物	280,705																																							
構築物	1,638																																							
機械装置	219,114																																							
車両運搬具	495																																							
器具備品	30,006																																							
合計	531,958																																							
担保に供している資産		担保に係る債務																																						
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																				
定期預金	100	質権	白河市 (水道料金)	—																																				
外部出資	1,000	質権	棚倉町 (水道料金)	—																																				
定期預金	700,000	質権	手形借入金	580,000																																				

3. 子会社に対する金銭債権、金銭債務の総額 (1) 子会社に対する金銭債権の総額 123,136 千円 (2) 子会社に対する金銭債務の総額 162,951 千円	
4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権 24,082 千円	
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 749 千円、延滞債権額は 193,157 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒れ却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権額に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 764 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 194,670 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	
6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・145,668 千円 (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	
IV 損益計算書に関する注記	
1. 子会社との取引高の総額 (1) 子会社との取引による収益総額 63,034 千円 うち事業取引高 24,168 千円 うち事業取引以外の取引高 38,866 千円 (2) 子会社との取引による費用総額 27,526 千円 うち事業取引高 27,092 千円 うち事業取引以外の取引高 434 千円	
2. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗、給油所、福祉センター、ガス食材センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。	
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。	
場所 用途 種類	
①中央給油所 営業用店舗 機械装置	
②植物工場 遊休資産 建物、機械装置、土地、その他有形固定資産	

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 115,933 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,958 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

固定資産名	圧縮累計額
建物	280,705
構築物	1,638
機械装置	219,114
車両運搬具	495
器具備品	30,006
合計	531,958

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容
定期預金	100	質権	白河市 (水道料金)
外部出資	1,000	質権	棚倉町 (水道料金)
定期預金	700,000	質権	手形借入金
			580,000

(注) 上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金 6,500,000 千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 115,862 千円
- (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 191,850 千円

4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 19,293 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 748 千円、延滞債権額は 295,888 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒れ却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 348 千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 296,984 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 営業用店舗 当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>② 遊休資産 当該施設については、休止の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>① 中央給油所</td> <td>2,301千円</td> <td>(機械装置 2,301千円)</td> </tr> <tr> <td>② 植物工場</td> <td>50,817千円</td> <td>(建物 47,392千円、機械装置 1,092千円 土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>53,119千円</td> <td>(建物 47,392千円、機械装置 3,393千円、 土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円)</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>① 中央給油所 正味売却価額を探用し、時価は不動産鑑定評価に基づき算定しています。</p> <p>② 植物工場 正味売却価額はないと判断し、全額減損しています。</p>	① 中央給油所	2,301千円	(機械装置 2,301千円)	② 植物工場	50,817千円	(建物 47,392千円、機械装置 1,092千円 土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円)	合 計	53,119千円	(建物 47,392千円、機械装置 3,393千円、 土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円)	<p>(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額・・・149,175千円</p> <p>(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>			
① 中央給油所	2,301千円	(機械装置 2,301千円)											
② 植物工場	50,817千円	(建物 47,392千円、機械装置 1,092千円 土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円)											
合 計	53,119千円	(建物 47,392千円、機械装置 3,393千円、 土地 1,458千円、その他の有形固定資産 875千円)											
<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化を取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>③ 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年</p>	<p>VII 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>70,664千円</td> </tr> <tr> <td>　うち事業取引高</td> <td>31,800千円</td> </tr> <tr> <td>　うち事業取引以外の取引高</td> <td>38,864千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>33,591千円</td> </tr> <tr> <td>　うち事業取引高</td> <td>33,301千円</td> </tr> <tr> <td>　うち事業取引以外の取引高</td> <td>290千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグレーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗、給油所、福祉センター、ガス食料センターは施設ごとに一般資産としてグレーピングしています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグレーピングの最小単位としています。本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	70,664千円	うち事業取引高	31,800千円	うち事業取引以外の取引高	38,864千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	33,591千円	うち事業取引高	33,301千円	うち事業取引以外の取引高	290千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	70,664千円												
うち事業取引高	31,800千円												
うち事業取引以外の取引高	38,864千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額	33,591千円												
うち事業取引高	33,301千円												
うち事業取引以外の取引高	290千円												
<p>当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 売給油所</td> <td>営業用店舗</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 営業用店舗 当該店舗の営業収支が短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>① 売給油所</td> <td>2,264千円</td> <td>(機械装置 2,264千円)</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>① 売給油所 正味売却価額はないと判断し、全額減損しております。</p>	場所	用途	種類	① 売給油所	営業用店舗	機械装置	① 売給油所	2,264千円	(機械装置 2,264千円)	<p>VII 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化を取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>③ 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年</p>			
場所	用途	種類											
① 売給油所	営業用店舗	機械装置											
① 売給油所	2,264千円	(機械装置 2,264千円)											

<p>度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,386千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行經營層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報</p> <p>（トレーディング目的以外の金融商品）</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,201千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>																																																																																								
<p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。</p> <p>（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="224 849 775 1224"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>41,205,514</td> <td>41,206,083</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>1,169,530</td> <td>1,169,530</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1）</td> <td>15,975,708</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金</td> <td>128,256</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金控除後（*2）</td> <td>15,847,452</td> <td>16,371,326</td> <td>523,874</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>58,222,496</td> <td>58,746,939</td> <td>524,443</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>59,722,175</td> <td>59,731,264</td> <td>9,088</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>588,820</td> <td>588,818</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>60,310,995</td> <td>60,320,082</td> <td>9,086</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 16,823千円を含めています。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	41,205,514	41,206,083	569	有価証券				その他有価証券	1,169,530	1,169,530	-	貸出金（*1）	15,975,708	-	-	貸倒引当金	128,256	-	-	貸倒引当金控除後（*2）	15,847,452	16,371,326	523,874	資産計	58,222,496	58,746,939	524,443	貯金	59,722,175	59,731,264	9,088	借入金	588,820	588,818	△2	負債計	60,310,995	60,320,082	9,086	<p>（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="905 1141 1473 1539"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>42,106,430</td> <td>42,107,206</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>2,031,410</td> <td>2,031,410</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>16,292,305</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金（*1）</td> <td>112,531</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金控除後</td> <td>16,179,774</td> <td>16,649,509</td> <td>469,735</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>60,317,614</td> <td>60,788,125</td> <td>470,511</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>61,198,086</td> <td>61,203,948</td> <td>5,862</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>587,056</td> <td>587,053</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>61,785,142</td> <td>61,791,000</td> <td>5,859</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	42,106,430	42,107,206	776	有価証券				その他有価証券	2,031,410	2,031,410	-	貸出金	16,292,305		-	貸倒引当金（*1）	112,531		-	貸倒引当金控除後	16,179,774	16,649,509	469,735	資産計	60,317,614	60,788,125	470,511	貯金	61,198,086	61,203,948	5,862	借入金	587,056	587,053	△3	負債計	61,785,142	61,791,000	5,859
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																						
預金	41,205,514	41,206,083	569																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	1,169,530	1,169,530	-																																																																																						
貸出金（*1）	15,975,708	-	-																																																																																						
貸倒引当金	128,256	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後（*2）	15,847,452	16,371,326	523,874																																																																																						
資産計	58,222,496	58,746,939	524,443																																																																																						
貯金	59,722,175	59,731,264	9,088																																																																																						
借入金	588,820	588,818	△2																																																																																						
負債計	60,310,995	60,320,082	9,086																																																																																						
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																						
預金	42,106,430	42,107,206	776																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	2,031,410	2,031,410	-																																																																																						
貸出金	16,292,305		-																																																																																						
貸倒引当金（*1）	112,531		-																																																																																						
貸倒引当金控除後	16,179,774	16,649,509	469,735																																																																																						
資産計	60,317,614	60,788,125	470,511																																																																																						
貯金	61,198,086	61,203,948	5,862																																																																																						
借入金	587,056	587,053	△3																																																																																						
負債計	61,785,142	61,791,000	5,859																																																																																						

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	172, 503 千円
②退職給付費用	21, 689 千円
③退職給付の支払額	△26, 619 千円
④期末における退職給付引当金	167, 573 千円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務	756, 767 千円
②定退職金共済制度	△589, 194 千円
③未積立退職給付債務	167, 573 千円
④退職給付引当金	167, 573 千円
(4) 退職給付に関する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	21, 689 千円
特定退職共済制度への拠出金「厚生費」	34, 847 千円
合 計	56, 536 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14, 518 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、182, 662 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 緯延税金資産の発生原因別の主な内訳

緯延税金資産

退職給付引当金	45, 630 千円
賞与引当金	10, 149 千円
役員退職慰労引当金	5, 606 千円
未払費用	1, 916 千円
減損損失	77, 371 千円
未払事業税	2, 473 千円
未払年度未手当	2, 433 千円
外部出資減損	3, 014 千円
その他	4, 941 千円
緯延税金資産小計	153, 533 千円
評価性引当額	△75, 607 千円
緯延税金資産合計	77, 926 千円

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	167, 573 千円
②退職給付費用	12, 421 千円
③退職給付の支払額	△10, 656 千円
④期末における退職給付引当金	169, 338 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	745, 841 千円
②特定退職金共済制度	△576, 502 千円
③未積立退職給付債務	169, 338 千円
④退職給付引当金	169, 338 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	12, 421 千円
特定退職共済制度への拠出金「厚生費」	36, 829 千円
合 計	49, 250 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14, 258 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、159, 794 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 緯延税金資産の発生原因別の主な内訳

緯延税金資産	
退職給付引当金	46, 111 千円
賞与引当金	9, 998 千円
役員退職慰労引当金	6, 913 千円
未払費用	5, 390 千円
減損損失	67, 812 千円
未払事業税	3, 023 千円
外部出資減損	3, 455 千円
その他有価証券評価差額金	19, 506 千円
令和 4 年種子助成金	1, 638 千円
その他	2, 484 千円
緯延税金資産小計	166, 329 千円
評価性引当額	△67, 493 千円
緯延税金資産合計	98, 836 千円

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.23%

法定実効税率と法人税負担率との差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2年度	3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,153	1,153
2 資本剰余金増加額	0	0
3 資本剰余金減少額	0	0
4 資本剰余金期末残高	1,153	1,153
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	166,623	147,183
2 利益剰余金増加額	118,377	122,990
当期純利益	65,258	122,990
再評価差額金取崩額	0	0
目的積立金取崩額	53,119	0
3 利益剰余金減少額	25,719	25,293
配当金	25,719	25,293
4 利益剰余金期末残高	259,281	244,879

連結ベースのリスク管理債権の状況

区分	2年度	3年度	増 減
破綻先債権額	1	1	0
延滞債権額	193	296	103
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	1	0	0
合 計	195	297	102

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

連結ベースの事業別経常収益

(単位：百万円)

区分	項目	2年 度	3年 度
信 用	事 業 収 益	486	476
	経 常 利 益	117	125
共 濟	事 業 収 益	570	560
	経 常 利 益	236	213
農 業 関 連	事 業 収 益	3,169	3,059
	経 常 利 益	△ 58	△ 34
生 活 そ の 他	事 業 収 益	993	1,010
	経 常 利 益	△ 42	△ 60
當 農 指 導	事 業 収 益	17	11
	経 常 利 益	△ 85	△ 74
合 計	事 業 収 益	5,235	5,116
	経 常 利 益	163	179

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

4年2月末における連結自己資本比率は、16.70%となりました。

連結自己資本比率は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東西しらかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	1,751百万円（前年度1,779百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心
に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己
資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本比率の状況

3年度(令和4年2月28日現在)連結自己資本比率の状況

(単位:千円、%)

項目	3年度		2年度	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,092,454		5,040,772	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,750,911		1,778,915	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,391,479		3,315,214	
うち、外部流出予定額(△)	△ 25,292		△ 25,718	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,644		△ 27,639	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,223		18,498	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,223		18,498	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,577		20,769	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,114,255		5,080,039	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	14,295	0	15,482	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,295	0	15,482	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	14,295		15,482	

項目	3年度		2年度	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
<自己資本>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,099,960	/	5,064,557	/
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,462,183	/	28,197,549	/
資産（オン・バランス項目）	27,462,183	/	28,197,549	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入させるものの額の合計額	115,386	/	115,386	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	/	0	/
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）に係る額	/	/	/	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの）に係る額	/	/	/	/
うち、前払年金費用に係る額	/	/	/	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿の差額に係るものの額	115,386	/	115,386	/
オフ・バランス項目	0	/	0	/
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	/	0	/
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	/	0	/
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得	3,066,941	/	3,131,393	/
信用リスク・アセット調整額	0	/	0	/
リスク・アセット等の額の合計額（二）	30,529,124	/	31,444,328	/
<自己資本比率>				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.70%	/	16.10%	/

(付表5) オペレーションル・リスク相当額算出表

(単位：千円、%)

期	掛目	オペレーションル・リスク相当額	直近1年間 (T)		左記の前1年間 (T-2)		左記の前1年間 (T-2)	
			粗利益 (掛目前) A	粗利益 (掛目後) A'	粗利益 (掛目前) C	粗利益 (掛目後) C'	粗利益 (掛目前) C	粗利益 (掛目後) C'
15%	258,947	1,790,194	268,529	1,613,234	241,985	1,775,506	266,326	

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		2年度			3年度		
		エクspoジヤーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoジヤーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	460,791	0	0	519,647	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,075,951	0	0	2,006,289	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け			0	0	0	0
	国際決済銀行等向け			0	0	0	0
	我が国的地方公共団体向け	1,908,476	0	0	1,777,216	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			0	0	0	0
	国際開発銀行向け			0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け			0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け			0	0	0	0
	地方三公社向け	239,698	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,352,363	8,670,473	346,819	45,249,989	9,049,997	362,000
	法人等向け	681,597	330,471	13,219	783,275	517,531	20,701
	中小企業等向け及び個人向け	1,375,875	926,079	37,043	1,461,290	993,090	39,724
	抵当権付住宅ローン	1,741,696	607,441	24,298	1,620,380	565,526	22,621
	不動産取得等事業向け			0	0	0	0
	三月以上延滞等	160,002	120,944	4,838	75,660	107,122	4,285
	取立未済手形	30,918	6,184	247	15,280	3,056	122
	信用保証協会等による保証付	4,949,313	488,145	19,526	5,406,793	534,044	21,362
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証			0	0	0	0
	共済約款貸付	100	0	0	0	0	0
	出資等	632,115	632,115	25,285	631,093	631,093	25,244
	(うち出資等のエクspoジヤー)	632,115	632,115	25,285	631,093	631,093	25,244
	(うち重要な出資のエクspoジヤー)			0	0	0	0
	上記以外	10,189,795	16,415,697	656,628	8,773,598	14,945,333	597,813
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoジヤー)			0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoジヤー)	3,004,819	7,512,048	300,482	4,115,819	10,289,549	411,582

(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	1,111,000	2,777,500	111,100	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)			0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)			0	0	0	0
(うち上記以外のエクspoージャー)	6,073,976	6,126,149	245,046	4,657,778	4,655,784	186,231
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	15,482		0	0	115,386	4,615
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)			0	0	0	0
標準的手法を適用するエクspoージャー別計			0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%			0	0	0	0
中央清算機関関連エクspoージャー			0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	66,814,172	28,197,549	1,127,902	68,320,515	27,462,183	1,098,487
オペレーションリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションリスク相当額を8%で除した額 a 3,115,595	所要自己資本額 b=a×4% 124,624	オペレーションリスク相当額を8%で除した額 a 3,066,941	所要自己資本額 b=a×4% 122,678		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a 31,313,144	所要自己資本額 b=a×4% 1,252,526	リスク・アセット等(分母)計 a 30,529,124	所要自己資本額 b=a×4% 1,221,165		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットリバディの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoジヤー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポジター		日本貿易保険
法人等向けエクスポジター(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポジター(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		2年度			3年度				
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞 エクspo ジヤー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	
法 人	農業	180,873	180,873	-	13,615	161,863	161,863	-	9,770
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	22,004	-	-	-	20,003	20,003	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	42,890,581	-	-	-	43,757,443	43,757,443	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方 公共団体	3,353,641	2,149,496	1,204,145	-	3,877,986	1,772,185	2,105,802	-
	上記以外	9,166,757	435,914	-	-	1,072,978	1,072,978	-	-
個 人		11,139,145	10,971,061	-	183,063	11,742,908	11,742,908	-	168,234
その他の 業種別残高計		66,753,001	13,737,344	1,204,145	196,678	60,633,181	58,527,380	2,105,802	178,004
		1年以下	41,530,343	248,122	-	41,911,191	41,911,191	-	
		1年超3年以下	520,312	519,829	-	542,764	542,764	-	
		3年超5年以下	753,097	753,097	-	634,423	634,423	-	
		5年超7年以下	882,299	882,299	-	847,292	847,292	-	
		7年超10年以下	1,428,306	1,428,306	-	1,010,714	1,010,714	-	
		10年超	13,016,433	11,812,288	1,204,145	14,795,499	12,689,697	2,105,802	
		期限の定めのないもの	8,622,211	238,944	-	893,464	893,464	-	
		残存期間別残高計	66,753,001	15,882,885	1,204,145	60,635,347	58,529,545	2,105,802	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクス
ポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクspoジヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspo
ジヤーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクspoジヤー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウ
エイトが150%となったエクspoジヤーを含めています。
4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	2年度				3年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	12,379	17,827	-	12,379	17,827	17,827	5,789	-	17,827
個別貸倒引当金	125,602	112,169	-	125,602	112,169	112,169	110,144	-	112,169
									110,144

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	2年度						3年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	125,602	112,169	-	125,602	112,169	-	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-
業種別計	125,602	112,169	-	125,602	112,169	-	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

	2年度			3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト 0%	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 2%	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 4%	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 10%	-	488,145	488,145	-	533,045
	リスクウエイト 20%	-	8,676,656	8,676,656	-	9,053,054
	リスクウエイト 35%	-	607,441	607,441	-	565,527
	リスクウエイト 50%	-	3,582	3,582	-	881
	リスクウエイト 75%	-	926,079	926,079	-	993,091
	リスクウエイト 100%	-	6,972,612	6,972,612	-	5,929,008
	リスクウエイト 150%	-	116,263	116,263	-	97,029
	リスクウエイト 250%	-	10,406,771	10,406,771	-	10,289,549
	リスクウエイト その他	-	-	-	-	-
リスクウエイト1250%		-	-	-	-	-
計		-	28,197,549	28,197,549	-	27,461,184
		-	-	-	-	27,461,184

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によるリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び 我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け		239,698		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	50,784		48,959	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	16,001			
合計	66,785	239,698	48,959	

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,636,935	3,636,935	3,653,913	3,635,913
合計	3,636,935	3,636,935	3,635,913	3,635,913

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
 (単位：千円)

2 年度			3 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	5,168	-	-	1,022

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2 年度		3 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
	33,017	0	71,634

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2 年度		3 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\Delta E V E$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.241年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮して

いません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券が増えたことにより金利リスク量が増加したことによるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	770	680	9	△6
2	下方パラレルシフト	△474	△377	0	0
3	スティープ化	803	725		
4	フラット化	△483	△395		
5	短期金利上昇	△64	△64		
6	短期金利低下	△36	△41		
7	最大値	803	725		
8	自己資本の額	木		へ	
		当期末		前期末	
			5,105		

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの3年3月1日から4年2月末までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月30日

東西しらかわ農業協同組合
代表理事組合長 薄葉 功

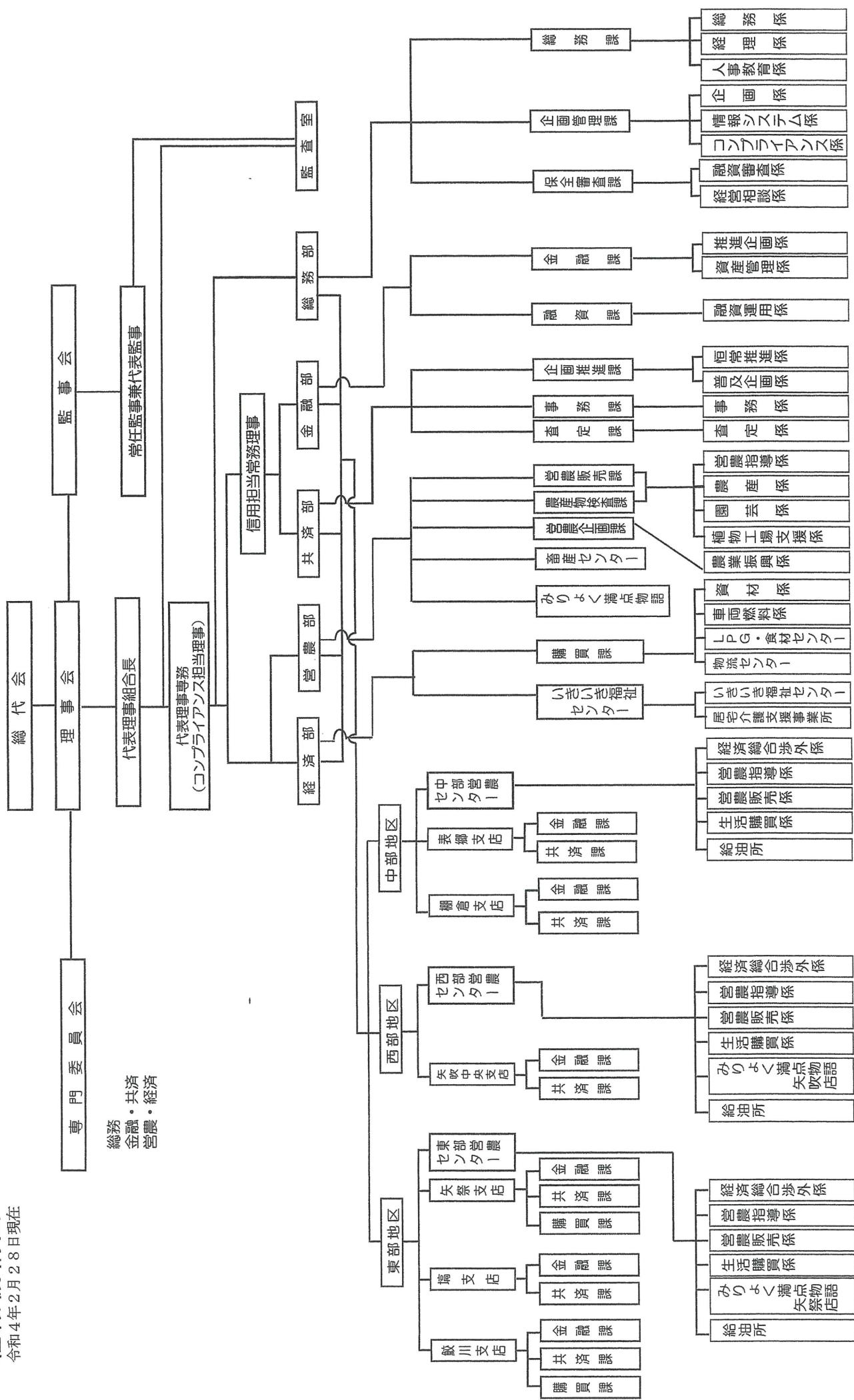
memo

J Aの概要

令和3年3月1日～令和4年2月28日

Disclosure

組織機構図 令和4年2月28日現在



当ＪＡの組織等

■ 地 区 ■

当ＪＡの地区は、以下の区域です。

白河市表郷中野、表郷内松、表郷番沢、表郷社田、表郷金山、表郷梁森、表郷高木、表郷三森、表郷下羽原、表郷小松、表郷八幡、表郷中寺、表郷堀之内、表郷河東田、表郷深渡戸、関辺

西白河郡矢吹町中畑、中畑南、平鉢、国神、大畑、住吉、前久保、上の前、寺内東、寺内南、寺内西、寺内、鍋内、根宿、松房、東長峰、西長峰、五本松、弥栄、松倉、上敷面、諏訪清水、八幡町、田町、清水塚、大久保、文京町、沢尻、中町、大町、花咲、本町、北町、滝八幡、善郷内、井戸尻、館沢、新町、大和内、北浦、赤沢、川原、堰の上、曙町、小松、一本木、東郷、大池、南町、本郷町、境町、東の内、田内、子ハ清水、牡丹平

岩瀬郡天栄村大字高林字日向、字日照田、字三合谷地、字上野、字屋敷下、字後田、字芋畑、大字小川字沖田畑、大字柿の内字沖内、大字沖内字上ノ原

東白川郡棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

■ 役員構成

(4年2月28日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	薄葉 功	理 事	佐川 浩一
代表理事専務	菊池 教夫	理 事	高橋 一夫
常務理事	稻川 洋	理 事	角田 敏一
理 事	小峰 保広	理 事	佐藤 達彦
理 事	薄井 喜一	理 事	圓谷 實
理 事	長久保 誠一	理 事	遠藤 サト子
理 事	松本 昭二	理 事	滝田 恵子
理 事	大山 伸一	常任監事兼代表監事	永山 正英
理 事	原 光徳	監 事	野崎 榮尚
理 事	丹治 正紀	監 事	荒川 実
理 事	金澤 孝幸	員 外 監 事	小林 俊光

■ 会計監査人の名称

(4年2月28日現在)

みのり監査法人 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

■ 組合員数

(4年2月28日現在)

(単位：人)

区 分	2 年 度	3 年 度	増 減
正組合員	5,668	5,518	△ 150
個人	5,650	5,500	△ 150
法人	18	18	0
准組合員	4,070	4,128	58
個人	3,879	3,938	59
法人	191	190	△ 1
合 計	9,738	9,646	△ 92

組合員組織

(4年2月28日現在)

(単位:人)

	組織名	構成員数	
生産組織	稲作協議会	9	名
	園芸協議会	6	名
	畜産協議会	8	名
	柿専門部会	57	名
	和牛繁殖専門部会	150	名
	養豚専門部会	1	名
	肉用牛専門部会	9	名
	稲作専門部会 中部支部	43	名
	トマト専門部会 中部支部	26	名
	きゅうり専門部会 中部支部	19	名
	にら専門部会 中部支部	11	名
	いちご専門部会 中部支部	12	名
	稲作専門部会 西部支部	45	名
	トマト専門部会 西部支部	46	名
	きゅうり専門部会 西部支部	23	名
	にら専門部会 西部支部	13	名
	中玉トマト生産部会(西部)	9	名
	ミニトマト生産部会(西部)	9	名
	稲作専門部会 東部支部	41	名
	トマト専門部会 東部支部	18	名
	きゅうり専門部会 東部支部	40	名
	いちご専門部会 東部支部	21	名
	いんげん専門部会 東部支部	42	名
	花卉生産部会(東部)	20	名
	野菜特産部会(東部)	28	名
	みりょく満点物語出荷者協議会	489	名
協力組織	表郷地区農業青色申告会	18	名
	中畑種子生産組合	37	名
	塙受託者部会	16	名
	久慈川中部地区生産組合	7	名
	矢祭受託者協議会	24	名
	青年連盟	47	名
	女性部	310	名
	年金友の会	5,460	名
	表郷農事組合	26	組合
	中畑農事組合	25	組合
	矢吹農事組合	8	組合
	棚倉農事組合	72	組合
	矢祭農事組合	58	組合
	塙農事組合	67	組合
	鮫川農事組合	60	組合

J Aのあゆみ

日付	行 事	内 容
平成13年	3月 1日 JA東西しらかわ発足式	「JA東西しらかわ」が発足
	4月23日 合併に伴う財産引継ぎ式	新JAへ旧7JAからの財産の引継ぎ
	4月28日 旧JA組合員大会	表郷・中畑・矢吹・棚倉・矢祭・塙 鮫川
	4月29日 旧JA組合員大会	
	7月13日 JA東西しらかわ年金友の会総会	「JA東西しらかわ年金友の会」統合発足
	8月 3日 生産部会連絡協議会園芸協議会	生産部会協議会「園芸協議会」が発足
	8月31日 生産部会連絡協議会水稻協議会	生産部会協議会「水稻協議会」が発足
	9月 4日 生産部会連絡協議会畜産協議会	生産部会協議会「畜産協議会」が発足
	9月16日 臨時総代会・総代研修会	定款の一部変更及び新総代の研修
平成14年	1月31日 JA東西しらかわ女性部設立総会	「JA東西しらかわ女性部」統合発足
	5月19日 第1回通常総代会	合併2年目の執行・監査体制を決定
	5月31日 JAいきいき福祉センター開所式	高齢者福祉事業がスタート
	6月28日 経営改革プロジェクト発足式	
	10月28日 第1回臨時総代会	定款の一部変更他
平成15年	1月21日 JA青年部連絡協議会	常勤役員との懇談会
	5月24日 第2回通常総代会	理事の補欠選任他
	7月31日 JA東西しらかわ農業青年連盟設立総会	「JA東西しらかわ農業青年連盟」統合発足
	9月12日 第1回合併研究会・幹事会	JA東西しらかわ・JAしらかわ
	10月27日 第2回合併研究会・幹事会	
平成16年	1月 21日 第3回合併研究会・幹事会	
	5月 1日 西部営農センター開所式	中畑・矢吹支店の農業関連事業を統合
	5月29日 第3回通常総代会	次期3か年計画の設定他
	7月29日 「太郎の四季」福島県農業賞受賞祝賀会	
	8月27日 中玉トマト部会設立総会	JA山形市のは場で新品種の研修
	10月22日 JA東西しらかわ柿専門部会設立総会	棚倉、矢祭、塙、鮫川の4支店合わせて発足
	10月28日 第1回斎場建設委員会	
平成17年	1月 18日 みりょく満点焼酎「天狗のいいわけ」販売	
	2月 2日 JA東西しらかわ酪農部会設立総会	
	3月13日 棚倉町直売所「たな菜館」オープン	
	3月14日 表郷支店移転開所式	表郷支店と瀬戸原出張所を統合
	5月28日 第4回通常総代会	役員改選 他
	11月12日 JA合併5周年感謝祭(～13日)	香西かおり歌謡ショー他
	11月13日 JA合併5周年記念式典	合併時功労者への表彰など
平成18年	1月 17日 中部営農センター・東部営農センター開所式	(表郷・棚倉)(矢祭・塙・鮫川)の経済事業統合
	3月 27日 塙支店開所式	
	4月14日 アグリサポーター委嘱状交付式	組合員31名に交付
	5月27日 第5回通常総代会	定款の一部変更他
	9月15日 第6回年金友の会ゲートボール大会	優勝:ニュータウン中山チーム(矢祭支部)
	10月13日 JA斎苑やすらぎの杜オープン	
	11月18日 満点まつり(～19日)	棚倉町
	12月 7日 「みりょく満点本格キムチ」発売記念祝賀会	塙町
平成19年	2月 22日 第4回農業振興大会	棚倉町
	5月 26日 第6回通常総代会	定款の一部変更他
	5月28日 平成19年度あぐり講座開講式	
	7月11日 第1回年金友の会芸能祭	矢吹町文化センター
	9月14日 WCS収穫実演会	
	11月 9日 キムチ料理コンクール	
	11月26日 臨時総代会	子会社の設立について
平成20年	1月15日 子会社「株式会社やすらぎの杜」設立	
	2月 2日 第1回年金セミナー	
	2月25日 第5回農業振興大会	
	4月28日 JA斎苑やすらぎの杜「矢吹斎場」オープン	矢吹町本町にグランドオープン
	5月30日 第7回通常総代会	定款の一部変更他
	6月25日 年金友の会第1回ゴルフ大会	白河市
	7月16日 第2回年金友の会芸能祭	矢吹町文化センター
	8月27日 稲WCS収穫実演会	棚倉町
	11月 1日 「こども見守り隊」発足	
	11月26日 臨時総代会	農業生産法人の設立について他
	12月19日 JAグループ福島組織事業改革検討会議	
平成21年	2月16日 新本店事務所業務開始	
	2月17日 新本店事務所オープニングセレモニー	
	2月24日 第6回農業振興大会	
	3月 6日 合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈答	
	3月 6日 JA出資型農業生産法人「株式会社JAファームサポート」設立	
	4月 9日 平成21年度金融事業推進大会	
	5月30日 第8回通常総代会	
	6月23日 年金友の会第2回ゴルフ大会	棚倉町
	6月26日 多目的ホール「みりょく満点」オープン	旧本店を多目的施設として地域に開放
	7月17日 第3回年金友の会芸能祭	矢吹町文化センター

日付	行事	内容
9月 4日	第9回年金友の会ゲートボール大会	優勝:ニュータウンチーム(矢祭支部)
11月19日	第37回JA福島大会	福島市「パルセいいざか」
平成22年 1月 5日	輸出米出荷式	香港へ毎月5tの出荷
1月 29日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈答	JJA出資型農業生産法人(株)JAファームサポート
2月 8日	有料職業紹介所開所	棚倉町「ルネサンス棚倉」
2月18日	第7回農業振興大会	米粉100%の9品を商品化
2月18日	米粉加工品発表会	白河市 天狗山球場・表郷球場
5月22日	第1回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	白河市 天狗山球場・表郷球場
5月29日	第9回通常総代会	管内幼稚園児・小学児童ら4,432名に贈呈
6月22日	よい食プロジェクト缶バッヂ贈呈式(～23日)	塙町
7月 29日	東部多目的ホールオープン	香港に次ぎ2カ国目、5tを輸出。
10月 21日	JA東西しらかわ精米センター・精粉施設が開所	管内中学3年生645名に合格祈願米を贈呈
11月19日	オーストラリア向け輸出米出発式	JA・組合員など
平成23年 1月 21日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈答	都内の有楽町、お台場、秋葉原などで管内産野菜の安全性を訴え、農産物直売会を開催
2月 10日	第8回農業振興大会	棚倉町 大学教授を講師に招き開催
3月 11日	東日本大震災発生	JA東西しらかわ管内畜産農家総決起大会
4月 1日	「風評被害を吹き飛ばせ!がんばる福島・がんばる農家」キャンペーンスタート	塙町 畜産農家の風評被害や出荷制限等への訴え
5月 8日	放射性物質と農畜産物に関する研究会	本店 ベクレル検知器導入及びテスト検定
5月28日	第10回通常総代会	白河市表郷
8月 9日	JA東西しらかわ管内畜産農家総決起大会	東京 TPP交渉参加への反対活動
8月25日	放射能ベクレル検知器導入式	友の会の会員38組、延べ170人が参加
9月 2日	第11回年金友の会ゲートボール大会	平成21年6月のオープン以降、1万人を達成
10月26日	TPP交渉参加反対東北ブロック・全国大会	測定目標を7,000ヶ所として調査を開始
11月10日	第5回年金友の会芸能祭	棚倉支店を移転。JA施設では復旧第1号
12月16日	表郷多目的ホール来場者1万人記念式典	棚倉町
平成24年 1月 12日	放射線量土壤マップ作成・調査開始式	管内市町村
2月27日	新棚倉支店移転オープニングセレモニー	白河市 天狗山球場・表郷球場
3月 22日	第9回農業復興大会・JA地域放射線量土壤マップ調査報	棚倉町 倉美館
4月 26日	放射線量マップ贈呈式	第11回通常総代会
5月 12日	第3回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	矢吹町
5月 26日	第6回年金友の会芸能祭	女性グループ活動助成金交付
7月 20日	第9回年金友の会芸能祭	地域貢献・教育文化事業の一環として24年度から開
9月 3日	女性グループ活動助成金交付	棚倉町 倉美館
9月30日	アンパンマン交通安全キャラバン	管内中学3年生680名に合格祈願米を贈呈
平成25年 1月 15日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈呈	みりょく満点物語の「出荷者協議会」が発足
1月 30日	ファーマーズマーケット出荷者協議会	白河市表郷
3月 1日	表郷給油所オープン	3月1日
3月 29日	農産物直売所「みりょく満点物語」竣工	棚倉町
4月 1日	畜産センター開所式	東部管農センター
6月 14日	みりょく満点物語グランドオープン	棚倉町
7月 31日	矢吹中央支店・西部管農センター竣工	矢吹町
8月 12日	矢吹中央支店・西部管農センター開所式	矢吹町
9月 12日	棚倉農業倉庫竣工	棚倉支店
12月18日	育苗センター作業所・事務所竣工	白河市表郷
12月24日	植物工場竣工	白河市表郷
平成26年 1月 21日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈呈	管内中学3年生650名に合格祈願米を贈呈
3月 1日	平成26年度事業計画発表会	白河市表郷
4月 2日	中畑給油所移転建設工事 起工式	矢吹町
7月 5日	第5回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	白河市表郷
7月 26日	どろんこバレー大会	棚倉町
8月 1日	矢吹中央給油所オープニングセレモニー	矢吹中央給油所
11月 19日	中畑ATMオープニングセレモニー	矢吹町
12月 16日	植物工場外壁デザインコンクール表彰式	白河市
平成27年 1月 15日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生600名に合格祈願米を贈呈
2月 17日	第12回農業振興大会	白河市表郷
2月 23日	女性グループ交流会	矢祭町
3月 1日	平成27年度事業計画発表会	白河市表郷
4月 4日	みりょく満点物語2周年祭セレモニー	棚倉町
5月 19日	畜産事業販売高10億円達成記念式典	鮫川村
5月 22日	やすらぎの杜棚倉斎場駐車場拡張及び倉庫建設竣工式	棚倉町
7月 25日	どろんこバレー大会	塙町
9月 11日	和牛集出荷場建設工事竣工式	創立15周年記念式典・記念講演・コンサート
9月 12・13日	創立15周年記念式典・記念講演・コンサート	白河市表郷
9月 26日	第5回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	棚倉町
11月 25日	みりょく満点秋祭り	みりょく満点秋祭り
12月 7日	創立15周年記念旅行第1班	四国
12月13日	創立15周年記念旅行第2班	四国
平成28年 1月 14日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生600名に合格祈願米を贈呈
2月 2日	女性わくわくグループ交流会	塙町
2月 19日	第13回農業振興大会	白河市表郷
2月 27日	平成28年事業計画発表会	白河市表郷

日付	行事	内容
3月26日	㈱JA東西しらかわグリーンファーム竣工式	塙町
4月29日	みりょく満点物語3周年祭	棚倉町
7月30日	まんてんポーク販売記念セレモニー	棚倉町
7月30日	どろんこバレー大会	棚倉町
8月23日	JJAはだの友好JA協定書締結	棚倉町
10月22日	みりょく満点秋祭り	棚倉町
平成29年 1月12日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生550名に合格祈願米を贈呈
2月7日	女性わくわくグループ交流会	矢祭町
2月20日	第14回農業振興大会	白河市表郷
平成30年 1月18日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生536名に合格祈願米を贈呈
2月19日	畜産振興大会	棚倉町
2月21日	園芸振興大会	棚倉町
2月26日	水田農業振興大会	棚倉町
4月4日	千葉大・戸定会との協定調印式	棚倉町
5月15日	有害鳥獣対策に伴う物品等の贈呈式	管内役場
10月27日	みりょく満点秋祭り	棚倉町
12月5日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生594名に合格祈願米を贈呈
平成31年 2月5日	園芸振興大会	棚倉町
2月15日	女性わくわくグループ交流会	棚倉町
3月14日	第2回畜産振興大会	棚倉町
令和元年 7月6日	どろんこバレー大会	棚倉町
7月29日	ローンセンター開所式	棚倉町
12月2日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生567名に合格祈願米を贈呈
令和2年 4月27日	新型コロナウイルス対策本部会議	棚倉町
5月13日	福島県産米贈呈式(コロナ禍大学生支援)	矢吹町
11月12日	食農教育による「炊飯体験」学習	白河市
11月13日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生484名に合格祈願米を贈呈
令和3年 9月10日	塙厚生病院医療従事者へ激励品贈呈	塙町
10月18日	女性部新聞紙エコパック寄贈	みりょく満点物語各直売所
10月20日	1支店1協同活動塙支店	塙町
11月11日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生443名に合格祈願米を贈呈
12月10日	東西しらかわ農協創立20周年記念式典	棚倉町
12月22日	福島県農業総合センター農業短期大学校との連携協定締結式	矢吹町

店舗一覧及びA T M設置状況

(3年2月28日現在)

店舗名	住所	電話番号	A T M設置台数
本店	東白川郡棚倉町大字流字中豊88番地	0247-57-5923	—
中部営農センター	白河市表郷金山字井戸尻9番地	0248-32-3511	—
表郷支店	〃 (中部営農センター併設)	0248-32-2135	ATM 1台
棚倉支店	棚倉町大字棚倉字崖ノ上36-1	0247-33-3141	ATM 1台
西部営農センター	矢吹町八幡町643番地	0248-42-4142	—
矢吹中央支店	〃 (西部営農センター併設)	0248-42-4141	ATM 1台
東部営農センター	塙町大字常世字雨谷188番地	0247-43-1141	
矢祭支店	矢祭町大字小田川字春田5番地	0247-46-3145	ATM 1台
塙支店	塙町大字塙字大町1丁目20番地3	0247-43-0209	ATM 1台
鮫川支店	鮫川村大字赤坂中野字新宿83番地	0247-49-3131	ATM 1台

■ 店舗外A T M設置状況 ■

設置場所	設置台数
エコス棚倉コーナー	ATM 1台
塙厚生病院	ATM 1台

5つのみちしるべ

「食の王国」宣言

顔のみえる安心・安全な農産物で地域の食卓を潤し、健康な暮らしを約束する農業を振興して、地域から日本の自給率向上を限りなくめざします

「ほくと七星」宣言

新JA内の7つのエリアで、それぞれ代表する特産物をひとつ持ち、これらのすべてを合わせて日本一の輝きをもてる地域づくりをめざします

「清流の里」宣言

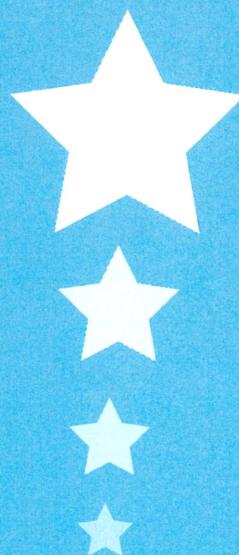
縦横に走る清流に培われた肥沃な大地。自然の宝庫である里山に、青く広い空。これらを守り育み輝きの満ちる「循環型社会」の実現をめざします

「地域との共生」宣言

遠き歴史と人々の心の和を大切に、食と農を通じここ固有の文化がさらに発展・活性化するよう地域との共生（安心の田園都市づくり）をめざします

「ベストパートナー」宣言

みなさまの夢ある暮らしを応援するために、総合力を生かした真心あふれるベストサービスを提供し、地域に親しまれ愛されるJAづくりをめざします



東西しらかわ農業協同組合

〒963-5663 福島県東白川郡棚倉町大字流字中豊88番地

TEL 0247-57-5923（代表） FAX 0247-23-0015
URL <http://www.touzai7.com> E-mail info@touzai7.com